



平成29年度実績
横浜市教育委員会
点検・評価報告書

平成30年8月
横浜市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 26 条）の規定に基づき、平成 29 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<教育委員会名簿>

平成 29 年度在籍者 (平成 30 年 3 月 31 日現在)		現在籍者 (任期)
教 育 長	岡田 優子	鯉渕 信也 (平成 30 年 4 月 1 日～33 年 3 月 31 日)
教育長職務代理委員	大場 茂美	大場 茂美 (平成 29 年 4 月 2 日～33 年 4 月 1 日)
委 員	間野 義之	間野 義之 (平成 27 年 12 月 21 日～31 年 12 月 20 日)
委 員	長島 由佳	宮内 孝久 (平成 28 年 4 月 1 日～32 年 3 月 31 日)
委 員	宮内 孝久	中村 幸子 (平成 29 年 4 月 2 日～33 年 4 月 1 日)
委 員	中村 幸子	森 祐美子 (平成 30 年 7 月 1 日～34 年 6 月 30 日)

はじめに

本報告書において 29 年度の教育委員会の取組の点検・評価を行いました。特に 29 年度を振り返る上でポイントとなる事柄は 3 つあります。

1 点目は、**横浜教育ビジョン 2030 及び横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説の策定**についてです。子どもや学校を取り巻く環境の大きな変化等を踏まえ、2030 年頃を展望した教育の理念や方向性を示した「横浜教育ビジョン 2030」及びビジョンを踏まえた教育課程の推進を支援する「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」を策定しました。

今後は、ビジョンの具現化に向けたアクションプランである、第 3 期横浜市教育振興基本計画を作成し着実に取組を進めるとともに、各学校において地域や子どもの実態を踏まえた教育課程を展開し「横浜の教育が目指す人づくり」を実現してまいります。

2 点目は、**いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況**です。29 年度は、「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に掲げられている 8 項目 34 の取組について、学校と教育委員会事務局が連携して取組を進めました。

今後も、学校、教育委員会が当該児童と保護者の気持ちに寄り添い、その思いを十分に受け止めながら、再発防止策に徹底して取り組んでまいります。

3 点目は、**教職員の働き方改革**です。学校の教職員が心身健康で、いきいきとした姿で子どもと向き合うことができるよう、「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」を策定しました。

教職員が誇りや情熱、やりがいを持って子どもと接し、子どもの豊かな学びや成長につながるよう、学校と教育委員会が両輪となり家庭や地域等も含めたすべての学校関係者と連携しながら、プランで定めた目標の達成に向けた取組を進めてまいります。

グローバル化の一層の進展や人工知能の進化等、社会や生活が大きく変わることが予測されています。子ども達が複雑で変化の激しい社会で生きていくためには、社会の変化に対応して子ども達に様々な力を身に付けさせることが必要であり、たゆむことなく教育水準を向上していく必要があります。

一方で、学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、子ども達の背景にも目を配り、福祉的要因にも対応せざるを得ない状況となっています。学校に求められる役割は増えており、教職員だけによる学校経営ではなく、学校長のリーダーシップの下、関係機関等との連携やスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用しながら、チーム体制を構築し対応していくことが求められています。

横浜市は 500 を超える市立学校を設置し、約 1 万 8 千人の教職員が約 27 万人の児童生徒に対し、日々の教育活動を行っています。日本最大の基礎自治体として、その権限を最大限活かし、豊富な人材と多様な教育実践から日本をリードする新しい取組を生み出し、それを発信し広げていく使命があります。

学識経験者の皆様からの貴重な意見をいただきながら点検・評価を行い、取組の成果と課題を明らかにしました。これらを踏まえ、より良い横浜の教育の実現に向けてしっかりと取り組んでいきます。

— 目 次 —

1	教育委員の活動状況	1 頁
	(1) 教育委員会会議	1 頁
	(2) 教育委員会会議以外の活動状況	2 頁
2	横浜教育ビジョン 2030 及び横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント 要領 総則・総則解説の策定	3 頁
3	いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況	7 頁
4	教職員の働き方改革	10 頁
5	「第 2 期横浜市教育振興基本計画」(5 つの目標)に基づく事業の執行状況	13 頁
	目標 1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます	15 頁
	目標 2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します	27 頁
	目標 3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します	31 頁
	目標 4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます	35 頁
	目標 5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を 支援します	37 頁
6	学識経験者による意見	41 頁
	(1) 学識経験者の紹介	41 頁
	(2) 学識経験者による意見	42 頁
	(3) 7 月 25 日学識経験者との意見交換会	48 頁
	(4) 7 月 30 日学識経験者との意見交換会	50 頁
7	まとめ ～平成 29 年度振り返りと今後に向けて～	53 頁

別冊 ≪資料編≫

- 1 主な事業・取組の点検・評価 (個別事業)
- 2 その他資料
 - ・平成 29 年度 教育委員会組織
 - ・平成 29 年度 教育委員会審議案件等一覧
 - ・平成 29 年度 教育委員活動実績一覧

1 教育委員の活動状況

29 年度は、定例会・臨時会の教育委員会会議での審議に当たり、各教育委員がレイマンとして幅広い立場から意見交換を行い、議論を深めました。

また、会議における審議の精度を高めるよう、関連資料の収集や論点の整理など、事前に様々な角度から検討を行い、審議を行いました。

さらに、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

(1) 教育委員会会議

ア 定例会・臨時会 <資料編 P.63～71>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものを審議しました。

特に 29 年度は、今後 10 年を展望した横浜市の教育の理念や方向性を示す「横浜教育ビジョン 2030」の策定、横浜市全体で子どもの健全育成を図り、いじめのない社会の実現を目指すことを目的とする「横浜市いじめ防止基本方針」の改定、学校の勤務環境や教職員の働き方改革推進のための具体的な取組及び各工程表を示した「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」の策定など、今後教育行政を進める上で重要となる議案について、幅広い立場から質の高い審議を行いました。

会議回数	24 回（定例会 12 回、臨時会 12 回）
審議件数	97 件
審議時間（平均）	2 時間 5 分／回 なお、会議終了後に連絡会を開催
傍聴者数（平均）	13.5 名／回（延人数 325 名）

イ 連絡会

教育長に委任された事務の執行状況の報告や次回の教育委員会会議に向けた懸念事項等の事前勉強を行いました。

連絡会	懸念事項等の事前勉強（2～6 時間／回 × 25 回）
-----	-----------------------------

ウ 意見交換会

教育に関する重要なテーマについて、課題の整理や長期的な方向性を検討するため集中的な議論を行いました。

意見交換会	個別課題について意見交換、勉強会（約 2 時間／回 × 2 回）
-------	----------------------------------

(2) 教育委員会会議以外の活動状況 <資料編 P. 72～73>

種別	回数	説明
学校訪問	47	スクールミーティング※（約3時間／回 ×3回） ほか委員個別の学校訪問
各種式典	22	開校式、周年式典等
指定都市協議会等への出席	2	指定都市教育委員・教育長協議会
研修講師、その他行事	36	教員向け研修講師、事務局開催イベント等
合計	107	

※スクールミーティング

教育委員全員で学校を訪問するスクールミーティングを29年度は3回行いました。授業等の教育活動の見学、学校長や教職員との懇談を通じて、相互理解を深めるとともに情報共有を図りました。

日付	場所	テーマ
6月16日	霧が丘学園	義務教育学校としての特色ある学校経営について
10月27日	山内小学校	教科担任制の導入による学校経営について
1月29日	左近山小学校	通級指導教室での子どもの学び、設置校の運営について



霧が丘学園



山内小学校



左近山小学校

総合教育会議

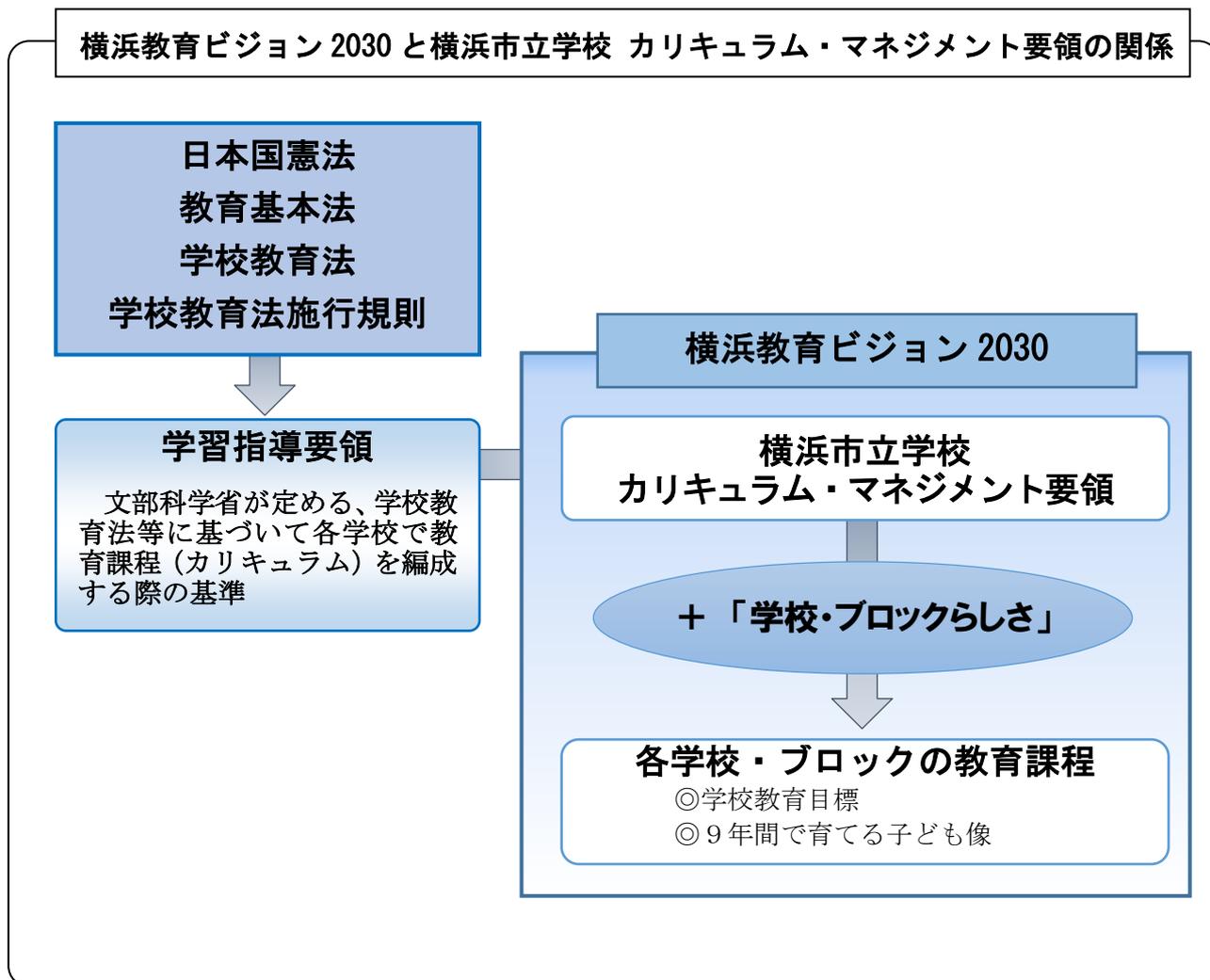
27年4月1日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、市長の呼びかけによって、11月17日に総合教育会議を開催しました。29年度は、「横浜教育ビジョン2030（仮称）」素案（案）を議題として協議・調整しました。また、いじめ重大事態に関する再発防止策の進捗状況を報告し、“オール横浜”でいじめ防止に取り組むことを確認しました。



2 横浜教育ビジョン 2030 及び横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説の策定

グローバル化の一層の進展や人工知能の進化等により大きく変化する時代を見据え、今後 10 年を展望した教育の理念や方向性を示す「横浜教育ビジョン 2030」を策定しました。

さらに、新学習指導要領や「横浜教育ビジョン 2030」を踏まえ、各学校が教育課程を自主的・自立的に編成・実施・評価・改善することができるよう、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」を策定しました。



横浜教育ビジョン 2030 の策定の趣旨

平成 18 年に「横浜教育ビジョン」を策定し、子どもを育成する際に大切にしている視点として示した「知」「徳」「体」「公」「開」は、各学校の教育目標等に明記されるなど、学校現場で広く浸透しています。「横浜教育ビジョン」策定から概ね 10 年が経過し、子どもや学校を取り巻く環境が大きく変化していることや、学習指導要領の改訂を踏まえ、2030 年頃の社会の姿を見据えた「横浜教育ビジョン 2030」を策定しました。

横浜教育ビジョン 2030

■横浜の教育が目指す人づくり

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

■横浜の教育が育む力

子どもに身に付けてほしい力を五つの視点で表し、相互に関連付けながらバランスよく育みます。

知：生きて はたらく知

徳：豊かな心

体：健やかな体

公：公共心と社会参画

開：未来を開く志

■横浜の教育の方向性

多様性を尊重し、つながりを大切にしながら、四つの方向性に沿って施策や取組を進めます。

○子どもの可能性を広げます

○魅力ある学校をつくります

○豊かな教育環境を整えます

○社会全体で子どもを育みます

横浜教育ビジョン 2030 の推進

「横浜教育ビジョン 2030」の具現化に向けたアクションプランとして、今後 5 年間で進める施策や取組を示す「第 3 期横浜市教育振興基本計画」を平成 30 年度に策定します。同計画では、具体的な指標を設定し、PDCA サイクルに基づき取組を着実に進め、検証を行います。

また、各学校は「横浜教育ビジョン 2030」を踏まえ、子どもの発達段階や、学校、地域の状況に応じて学校教育目標を設定し、子どもを育てていきます。

「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」の策定の趣旨及び経過

- 29 年 3 月に公示された学習指導要領及び「横浜教育ビジョン 2030」の理念や方向性を踏まえ、横浜市立の各学校や小中一貫教育推進ブロック（以下「ブロック」と表記）が、教育課程を自主的・自律的に編成・実施・評価・改善していく際の拠り所として、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定を進めています。
- 29 年 3 月に示した「同 総則（素案）」を受け、30 年 2 月に「同 総則・総則解説」を策定しました。あわせて、「同 教科等編（案）」も作成しました。

- 作成に当たっては、「同 総則・総則解説」も「同 教科等編（案）」も、総則部会と16の専門部会とで構成される横浜市教育課程研究委員会で検討を行いました。29年4月25日の全体会から年間を通して20回前後の委員会を開催しています。
- 8月には前期研究協議会として全市に向けて取組の具体を発信しました。研究協議会には、のべ9,326名の教職員等が参加し、カリキュラム・マネジメントについての議論を行いました。

「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」

- 「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」は、第1部の「総則」の内容を、第2部の「総則解説」で項目ごとに解説しています。「横浜教育ビジョン2030」に示された「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」を育むために、教育課程が担う部分について示しています。
- 第1章には、学習指導要領の改訂に関わる要点を示しました。第2章には、「横浜らしい教育課程」として、教育課程全体を通じて教科等横断的に育成を目指す資質・能力の例を7種類示しました。また、「授業」「人」「学びの場」の「三つのつながり」を位置付けた教育課程や、横浜が目指す学びの姿である「じっくり考え 高め合い 次につなげる確かな学び」についても解説しています。第3章には、学校やブロックがカリキュラム・マネジメントを進めていく際のポイントや参考資料、取組例などを具体的に示しています。

「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」の周知

- 30年2月初旬に、全横浜市立小・中・義務教育・特別支援学校の校長、本務教員、事務職員、栄養職員に「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」の冊子を配付しました。
- 30年2月13日に、「同 総則・総則解説」の説明会を磯子公会堂で開催しました。
- 30年2月16日、20日、28日の3日にわたり、16会場で全市に向けて「同 教科等編（案）」の説明会を教科等ごとに開催しました。
- 教育課程推進室が発行する「よこはまカリキュラム情報」で、「同 総則・総則解説」及び「同 教科等編（案）」の活用のポイントを4回にわたって連載し、全校に配付しました。
- 教育課程推進室のウェブページに、「同 総則・総則解説」及び「同 教科等編（案）」を掲載し、各学校でダウンロードできるようにしました。あわせて、2月の説明会で使用したプレゼンテーションデータについても掲載し、校内の研修会で活用できるようにしました。

今後の取組

- 30 年度中に、各学校やブロックが学校教育目標や9年間で育てる子ども像を見直し、カリキュラム・マネジメントの軸となる「学校全体で育成を目指す資質・能力」を明確にしていけるように、各種研修会や学校経営推進会議、指導主事訪問等を活用して、学校やブロックを支援してまいります。
- 30 年度からの移行措置期間中の学習指導に関して、学校やブロックに随時、情報提供を行います。
- 30 年 8 月末に「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 教科等編」を各校に配付します。小学校の本務教員には全 14 冊ⁱを、中学校の本務教員には担当教科 1 冊と「道徳科編」「特別活動編」「総合的な学習の時間編」「特別支援教育編」の計 5 冊を配付し、教育課程の編成に向けた具体的な取組を支援します。
- 8 月に開催する横浜市教育課程研究委員会研究協議会などで、研究の成果や各学校やブロックの具体的な取組を積極的に発信し、引き続き、各学校やブロックのカリキュラム・マネジメントを支援してまいります。

ⁱ 「国語科編」「社会科編」「算数科、数学科編」「理科編」「生活科編」「YICA、外国語科編」「音楽科編」「図画工作科、美術科編」「家庭科、技術・家庭科編」「体育科、保健体育科編」「道徳科編」「特別活動編」「総合的な学習の時間編」「特別支援教育編」の 14 冊

3 いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

平成 29 年 3 月 31 日に公表した「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に掲げられている 8 項目 34 の取組について、学校と教育委員会事務局が連携して進めています。

29 年 10 月には「横浜市いじめ防止基本方針」を改定し、全ての学校で「学校いじめ防止基本方針」の見直し、公表しました。引き続き、各学校は校長のリーダーシップのもとに日常の児童生徒指導の充実を図るとともに、教職員全体でいじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けて組織的に取組を進めます。

また、教育委員会事務局は学校を支援し、再発防止策の実施状況を確認・検証しながら対策を進め、全ての学校において、「いじめを絶対に許さない」意識の徹底を図ります。

学校の取組

○児童生徒理解・法の定義理解のための教職員研修の実施

- ・各学校での組織対応の中心となる校長や児童支援・生徒指導専任教諭に対して、「『いじめ』根絶！横浜メソッド」を活用した児童生徒理解やいじめの定義理解の研修等を実施し、各学校での校内研修へつなげました。
- ・福島県へ教職員を派遣し、震災後の学校や福島県の放射線教育について研修を実施し、学校において、研修での経験を生かした道徳の授業や学級活動、人権研修等を行いました。
- ・「『いじめ』根絶！横浜メソッド増補版」として、記録の重要性や事案発生時の対応ポイント、学校教育事務所による支援等についてまとめました。30 年度は、増補版を活用した研修を実施していきます。

○「学校いじめ防止対策委員会」による組織対応の徹底

- ・複数の教職員によって構成する「学校いじめ防止対策委員会」を、毎月 1 回以上開催することを徹底し、いじめの認知、対応方針の決定、進捗管理を行い、いじめの解決に組織的に対応しました。引き続き、いじめ防止対策委員会がより効果的に行われるよう、学校を支援していきます。

【29 年度 学校いじめ防止対策委員会の開催状況】 (単位：校)

	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
月 1 回	259	79	2	9	11
月 2～3 回	70	33	0	0	1
週 1 回以上	10	34	0	0	0
計	339	146	2	9	12

- ・10 月に改定した横浜市いじめ防止基本方針を受け、全ての学校で「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行い、30 年 3 月までにホームページへ公表しました。改定した方針を全教職員で共有するとともに、児童生徒、保護者、地域等に周知し、連携・協働して取り組んでいきます。

○社会全体でいじめ防止に取り組む「いじめ防止市民フォーラム」の開催

- ・「いじめの問題に向き合い、自分や他の人を大切にしていじめ防止の取り組みをしよう」をテーマに、いじめ防止啓発月間中の12月2日に「いじめ防止市民フォーラム」を開催しました。
- ・小学生・中学生が「横浜子ども会議」の取組を生かし、それぞれ学校で行っているいじめ防止の取組について発表を行いました。パネルディスカッションでは、「いじめが起きた時、自分には何が出来るのか」、小学生、中学生、保護者、教職員それぞれの視点から話し合いました。

教育委員会事務局の取組

○学校教育事務所による保護者や学校への積極的支援

- ・学校が認知したいじめ事案に対し、指導主事による学校訪問や課題解決支援チーム（スクールソーシャルワーカー・学校支援員含む。）の派遣など、学校の組織的対応を支援するとともに、電話、面接等により、保護者への支援を行い、いじめの早期解決を図っています。

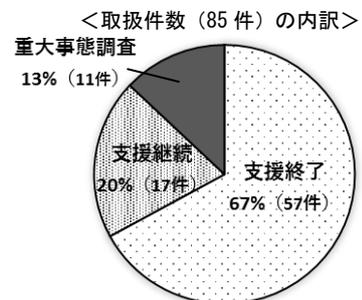
○学校では解決困難な事案に対する「緊急対応チーム」による支援

- ・いじめの早期解決を図るため、29年度より、課長、係長、指導主事（学校教育事務所兼務4人）、社会福祉職で構成する「緊急対応チーム」を教育委員会事務局内に設置しました。
- ・学校だけでは解決困難な事案に対し、学校教育事務所と連携し、学校訪問や専門家を活用した支援により、事態の深刻化を防ぎ、早期解決を図っています。

【29年度 緊急対応チーム取扱件数】

取扱件数 (カンファレンス実施)		学校訪問 ※2
	うち支援終了 ※1	
85件	57件	70件 (延 370回)

※1 緊急対応チームとしての支援が終了した案件
 ※2 学校訪問のうちSSW等の専門家同行35件(延172回)



○スクールソーシャルワーカーを活用したチームアプローチの実施と相談窓口の設置

- ・学校が区役所などの関係機関と連携して適切な支援や指導を行えるよう、社会福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）の積極的な活用を進めています。
- ・教育委員会事務局に係長職のスーパーバイザー1人と学校教育事務所を兼務するチーフSSW4人を配置しました。
- ・30年度は、チーフSSWに代わり正規職のSSW（統括）を各学校教育事務所に配置するとともに、新たに高校、特別支援学校担当のSSWを教育委員会事務局に配置することで支援体制を充実させます。

【29年度 SSWの支援対象人数】

(単位：人)

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
373	146	17	14	550

- ・児童生徒と保護者の新たな学校外の相談窓口として 29 年 5 月に開設した「学校生活あんしんダイヤル」を通じて、SSW が直接いじめの相談に応じるほか、継続的な支援が必要な場合は学校教育事務所の SSW が引継ぎ、学校とともに解決を図っています。30 年度は開設時間を延長して対応します。

【29 年度 あんしんダイヤル相談件数】

(単位：件)

いじめ	不登校	学校との関係	養育	その他	計
54	42	56	10	20	182

再発防止にかかる方針や仕組みづくりへの取組

○再発防止策等を踏まえた「横浜市いじめ防止基本方針」の周知徹底

- ・10 月に「横浜市いじめ防止基本方針」を改定しました。様々な機会を通じ、地域や学校現場等へ広く周知し、いじめ防止の取組を徹底していきます。

○いじめ重大事態の調査結果「公表ガイドライン」の運用等

- ・調査結果の公表について、関係当事者への影響を配慮しつつ、再発防止につなげられるよう、いじめ問題専門委員会の答申に基づき 12 月に策定した「公表ガイドライン」を運用していきます (29 年度：2 件)。
- ・6 月に「いじめ問題専門委員会」の委員を 4 人増員し、体制強化を図りました。

○情報共有や引継ぎのための仕組みづくり

- ・教育委員会事務局における相談記録の情報を共有するシステムの導入に着手しました。31 年度以降の本格実施を目指し、制度設計を行います。
- ・学校では、研修等を通じて記録の徹底を図るとともに、児童生徒の個人情報として慎重に対応することの重要性を共有します。

○小学校高学年における一部教科分担制の推進

- ・小学校高学年における児童の資質・能力を着実に育み、きめ細やかな指導を行うとともに、複数の教職員で児童一人ひとりを見守る体制づくりができるように、一部教科分担制の導入による学年経営力強化の事業計画を策定しました。
- ・30 年度は 8 校で試行導入し、実施についての効果検証を行います。

4 教職員の働き方改革

近年の学校教育に対するニーズの変化や、複雑化・多様化する課題の中で学校に求められる役割は大きくなり続けており、教職員の長時間勤務につながっている現状があります。

教育委員会では、25年度に実施した「横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査」を契機として、学校業務改善支援や「教職員の負担軽減ハンドブック」の発行等、様々な取組を進めてきましたが、抜本的な課題解決には至っていませんでした。

また、29年4月に公表された国の「教員勤務実態調査」においても、長時間勤務の実態が改めて明らかになりました。

29年度においては、教育委員会内や学校現場で働き方改革について様々な議論を重ねてきました。また、10月には、学校の教職員の働き方改革の意識向上を図るため、「横浜市立学校教職員の働き方改革フォーラム」を開催しました。学校の勤務環境や教職員の働き方改革を推進し、教職員が心身健康で、いきいきとした姿で子どもに向き合えるように、30年3月に「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」を策定しました。

「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」策定

○達成目標を明確にし、5年程度（H30～34）を見据えて、具体的な取組及び工程表を示した「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」を策定しました。

指 標		2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度～
(1)	時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合	—	0 %
	19 時まで退勤する教職員の割合	—	70%以上
(2)	健康リスク・負担感指数	109	100 未満
(3)	年休取得日数	—	全員 10 日以上

○重点戦略 ～4つの戦略と40の取組～

戦略1 学校の業務改善支援	(1) ICT等を活用した業務改善支援
	(2) 働きやすい物的環境の整備
	(3) 家庭と仕事の両立支援
戦略2 学校業務の適正化、精査・精選	(1) 学校業務の適正化
	(2) 学校業務の精査・精選
戦略3 チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実	(1) 教職員配置の工夫、チーム体制の構築
	(2) 学校をサポートする専門スタッフ等の配置
戦略4 教職員の人材育成・意識改革	(1) 勤務実態の把握、マネジメントの推進
	(2) 意識啓発・研修

専門スタッフなど人員配置の充実

○職員室業務アシスタントの配置（30校）

職員室における事務的な業務をサポートする非常勤職員を配置し、副校長及び教員の負担軽減を図りました。

○スクールサポート非常勤講師の配置（小中：213校）

集団行動や授業への集中が困難な児童生徒にきめ細かに対応し、学級運営を支援しました。

○日本語指導が必要な児童生徒支援（非常勤講師：20人、補助指導員：8人）

日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校で、非常勤講師や外国語で対応できる補助指導員を配置し、学習支援を行いました。

○スクールソーシャルワーカーの配置（23人）

児童生徒の問題解決に向けて、学校と関係機関が連携して対応できるよう支援しました。

○部活動外部指導者の派遣（364人）

部活動の専門的な技術指導を行える人材を外部指導者として学校へ派遣し、教職員のサポートを行いました。

○学校司書や理科支援員の配置（学校司書：全497校 理科支援員：231校）

子どもの読書意欲の向上・情報活用能力の育成や、小学校5・6年生の理科の授業の充実・活性化を図りました。

業務改善支援

○学校閉庁期間、学校閉庁日の実施

夏季休業中に教育委員会主催の研修を行わない学校閉庁期間（8月3日～16日）に、465校が学校閉庁日（日直を置かない日）を設定しました。

【実施割合】94%（465/497校）

【実施校数】小学校：332/338校 中学校：122/145校

義務教育学校：2/2校 特別支援学校：9/12校

○ICT等を活用した業務改善

教職員間の連絡や情報共有を効率的に行うことができる学校向けグループウェアを導入することで、情報の確実な伝達や会議時間の短縮などの業務効率化、ペーパーレス化の推進によるコスト削減につながりました。

○職員室のレイアウト改善

機能的な執務環境を整え、業務の効率化やコミュニケーションの活性化等、チームとしての働き方への転換を進めました。昇降式テーブルの設置による打ち合わせのあり方の改革や、大型ディスプレイを設置して当日の日程を共有するなど、様々な取組が実践されました。

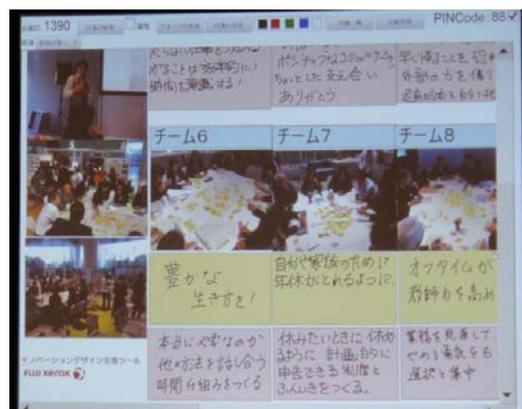
勤務実態把握、意識啓発

○ICカードによる勤務実態の把握

教職員庶務事務システムを改修し、30年3月から、ICカードを使用した退勤管理を開始しました。

○「横浜市立学校 教職員の働き方改革フォーラム」の開催

29年10月に民間企業からの協力を得て、「横浜市立学校教職員の働き方改革フォーラム」を開催しました。当日は多くの学校関係者にご参加いただき、ワークショップ等を行い、参加者の働き方改革に対する意識向上につなげることができました。



「横浜市立学校 教職員の働き方改革フォーラム」ワークショップの様子

29年度は、教育委員会と学校が連携し、「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」を策定しました。今後は本プランに基づいた取組を着実に実行するために、教育委員会と学校が両輪となって取組を進め、教職員が子どもたちとしっかり向き合う時間を十分に確保できる教育環境をつくっていきます。

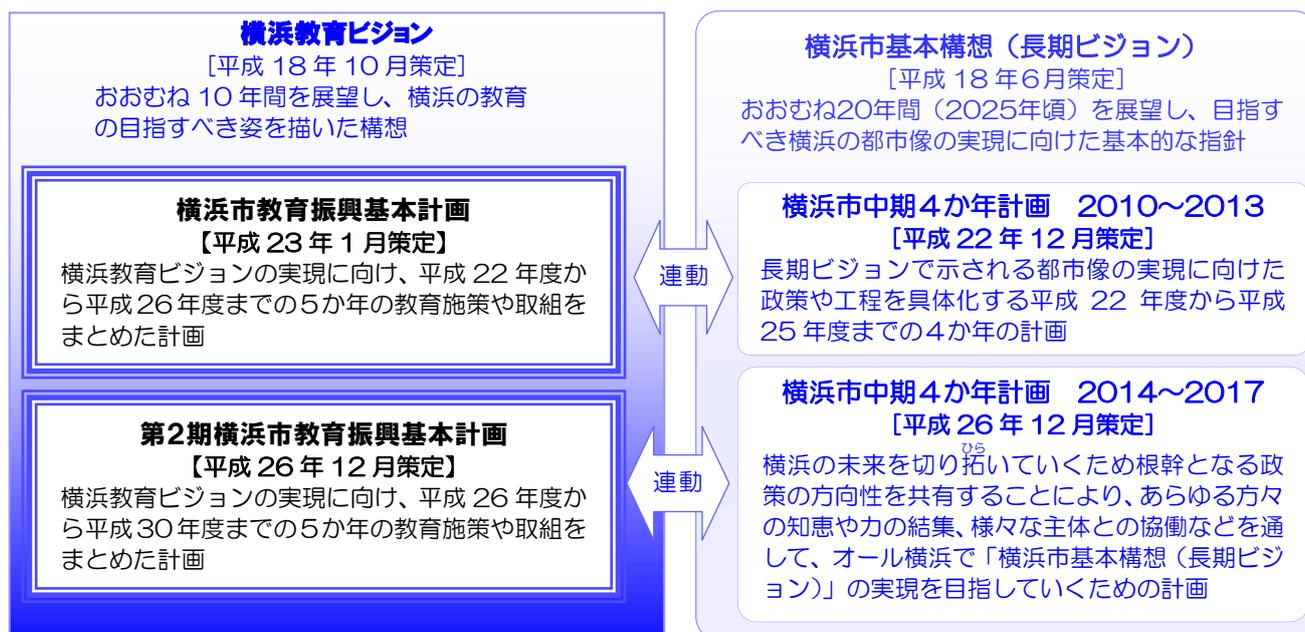
5 「第2期横浜市教育振興基本計画」（5つの目標）に基づく事業の執行状況

■ 第2期横浜市教育振興基本計画の策定について

教育委員会では、「横浜教育ビジョン」に基づき、3つの基本「知・徳・体」と2つの横浜らしさ「公・開」を身に付けた“横浜の子ども”を育むことを目指して教育を展開しています。

26年度には、「横浜市中期4か年計画 2014～2017」とも連動を図りながら、「第2期横浜市教育振興基本計画」を策定しました。計画期間の開始年度を本市の中期4か年計画と合わせて26年度とし、30年度までの5か年の計画としました。

本計画では、グローバル化の進展など社会状況の変化に対応するため、「世界での活躍を実現する教育」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組」、「教職員の負担軽減」等を新たな視点として取り入れ、5つの目標と13の施策により、引き続き教育の質の向上に取り組んでいます。



本項では15ページ以降、計画に示す13の施策の主な事業について、執行状況及び進捗状況を示しました。最終年度である30年度までにしっかりと取組を進めるとともに、課題への対応が次期横浜市教育振興基本計画につながるようPDCAサイクルの徹底を図ります。

- ・執行状況（見開き左ページ）：各施策の主な取組概要を項目ごとにまとめており、上段（中段）に29年度の取組実績を記載し、下段（中段）に事業の課題や今後の方向性を記載しています。
- ・進捗状況（見開き右ページ）：計画策定時に設定した30年度の想定事業量に対する、29年度の実績を3段階で示しており、既に30年度の想定事業量を達成している場合は◎、達成見込みの場合は○、達成困難の場合は△と記載しています。

執行状況（見開き左ページ）

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

施策1 横浜らしい教育の推進

施策の方針 横浜型小中一貫教育を一層推進し、学力の向上や児童生徒指導の充実を図ります。横浜を愛し、公共の精神を尊び、積極的に社会に関わり貢献しようとする態度を育みます。
横浜の歴史や伝統・文化を尊重し、国際社会で活躍するためのコミュニケーション能力等を身に付けた人材を育成します。

各施策の主な取組概要

【横浜型小中一貫教育推進ブロックにおける取組】

- ・中学校区を基本とした139の小中一貫教育推進ブロックごとに「9年間で育てる子ども像」を共有し、学力向上等に向けて取り組みました。小中学校の教職員が協働して、児童生徒指導や児童生徒交流活動等を実施するとともに、小中合同授業研究会を実施しました。
- ・横浜型小中一貫教育推進会議において、各ブロックの取組に資する実践報告や協議等を年間2回行いました。小中学校一貫教育の実践を一層充実させるために、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校においては、学びの円滑な接続のために中学校の教員が小学校に行き授業を行う「乗り入れ授業」を行いました。また、本市教育委員会の規則改正を行い、1ブロックで、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の導入に向けた取組を進めました。
- ・小中一貫教育推進ブロックの取組状況に違いがあるため、指導主事の派遣や横浜型小中一貫教育推進協議会等において各ブロックが参考にできる取組を発信するなど、様々な取組を地域に積極的に発信していきます。また、学習指導要領の改訂に伴い、小中一貫教育の目的や取組内容について見直しを行い、特色ある9年間一貫したカリキュラム・マネジメントを推進します。

29年度の取組実績
事業の課題
今後の方向性

進捗状況（見開き右ページ）

主な取組（想定事業量）

重点取組1	横浜型小中一貫教育の推進					進捗状況
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	
「横浜版学習指導要領」の見直し	検討中	横浜の子供を育てるためのカリキュラムについて検討開始	横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領 総則(素案)の作成	横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説同 教科等編(素案)の作成	28年度までに見直し	◎
「小中一貫教育推進ブロック」への非常勤講師の配置	20人	22人	22人	20人 (正規：6人)	26人	◎
小中一貫校の設置	2校	2校	2校(内：義務教育学校1校)	2校(内：義務教育学校2校)	新たな小中一貫校の設置拡充準備	○

30年度の想定事業量に対する3段階評価

施策 1 横浜らしい教育の推進

- 施策の方針** 横浜型小中一貫教育を一層推進し、学力の向上や児童生徒指導の充実を図ります。横浜を愛し、公共の精神を尊び、積極的に社会に関わり貢献しようとする態度を育みます。
- 横浜の歴史や伝統・文化を尊重し、国際社会で活躍するためのコミュニケーション能力等を身に付けた人材を育成します。

各施策の主な取組概要

【横浜型小中一貫教育推進ブロックにおける取組】

- ・中学校区を基本とした 139 の小中一貫教育推進ブロックごとに「9年間で育てる子ども像」を共有し、学力向上等に向けて取り組みました。小中学校の教職員が協働して、児童生徒指導や児童生徒交流活動等を実施するとともに、小中合同授業研究会を実施しました。
- ・横浜型小中一貫教育推進会議において、各ブロックの取組に資する実践報告や協議等を年間 2 回行いました。小中学校一貫教育の実践を一層充実させるために、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校においては、学びの円滑な接続のために中学校の教員が小学校に行き行って授業を行う「乗り入れ授業」を行いました。また、本市教育委員会の規則改正を行い、1ブロックで、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の導入に向けた取組を進めました。
- ・小中一貫教育推進ブロックの取組状況に違いがあるため、指導主事の派遣や横浜型小中一貫教育推進協議会等において各ブロックが参考にできる取組を発信するなど、様々な取組を地域に積極的に発信していきます。また、学習指導要領の改訂に伴い、小中一貫教育の目的や取組内容について見直しを行い、特色ある 9 年間一貫したカリキュラム・マネジメントを推進します。

【「小中一貫教育推進ブロック」での「キャリア教育実践推進校」の指定】

- ・29年度は3つの中学校ブロックの小中学校計 10 校をキャリア教育実践推進校として指定し、実践研究を繰り返しながら、9年間を見通した自分づくり教育を行いました。キャリア教育実践推進校では、全体計画や年間指導計画を検討・策定し、研究内容を市内の小中学校に向けて発信しました。
- ・小中学校でそれぞれ取り組んできたキャリア教育を、ブロック全体で小中一貫した 9 年間の計画に新たに編成することが難しいことなどから指定を希望する学校が少なかったことにより、計画を下回る結果となっています。
- ・引き続き、様々な実践例を蓄積し、研究内容を全校に発信していくとともに、『横浜の時間』をはじめ、あらゆる教育活動を通じて、9年間を見通した発達の段階に応じた望ましい勤労観や職業観を育むなど、学校生活全般を、全ての学校でキャリア教育の視点からもう一度とらえ直し、取組の充実化を図っていくことが必要です。

【「スーパーイングリッシュプログラム」の実施】

- ・AETを授業に複数名配置し、生徒がAETと英語でコミュニケーションを図る場面を充実させ、体験的に学ぶ場となるスーパーイングリッシュプログラムを中学校 140 校で実施し、コミュニケーションへの意欲の向上や能力の育成につなげることができました。想定事業量に対して取組が遅れていますが、29年度はAETの日程調整の方法を改善したことにより、実施校を増やすことができました。
- ・プログラムの実施を複数回希望する中学校や同時期に希望する中学校があり、学校間の調整が課題となっています。研修会等で効果的な実践例の紹介等を行い、全中学校での実施を目指します。

【「実用英語技能検定」等の外部指標の活用】

- ・生徒の学力向上及び教員の授業力向上を目的として、全中学校及び一部の特別支援学校 150 校で「実用英語技能検定」を実施しました。29年度実施の英語教育実施状況調査における「英検 3 級以上取得及び英検 3 級以上相当の英語力を有すると思われる生徒数」は 54.0%となりました。
- ・実施結果を十分に分析・活用できていない学校があるため、外部指標の活用の目的や結果の分析方法、授業改善に活用している学校の好事例を周知するなど学校を支援し、英語力のより一層の向上を図ります。
- ・小学校の英検 Jr. 学校版については、英語の教科化に伴う新しい評価方法と英検 Jr. による評価との整合性が確認できておらず、中学校での実施を優先したことから目標を達成することが困難となりました。実施結果の分析や活用が教科化後にも有用であるか明確でないため、30年度以降の実施を見直します。

主な取組（想定事業量）

重点取組 1		横浜型小中一貫教育の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「横浜版学習指導要領」の見直し	検討中	横浜の子供を育てるためのカリキュラムについて検討開始	横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）の作成	横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説、同教科等編（案）の作成	28年度までに 見直し	◎
「小中一貫教育推進ブロック」への非常勤講師の配置	20人	22人	22人	20人 (正規：6人)	26人	◎
小中一貫校の設置	2校	2校	2校（内：義務教育学校1校）	2校（内：義務教育学校2校）	新たな小中一貫校の設置拡充準備	○

重点取組 2		豊かな経験を通じた学習の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「小中一貫教育推進ブロック」での「キャリア教育実践推進校」の指定	累計 4ブロック 26年度 4ブロック 25年度から継続	累計 8ブロック 27年度 4ブロック 新規	累計 8ブロック 28年度 4ブロック 27年度から継続	累計 11ブロック 29年度 3ブロック 新規	累計 18ブロック (29年度)	△

重点取組 3		家庭・地域と連携した防災教育の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
学校と家庭・地域が連携した防災訓練の実施	326校	363校	399校	431校	全小・中・義務教育学校	○

重点取組 4		国際社会で活躍できる人材の育成				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「スーパーイングリッシュプログラム」の実施	40校	82校	118校	140校	全中・義務教育学校 (27年度)	△
小中学校における実用英語技能検定等の外部指標の活用	小学校6年生 22校 中学校3年生 30校	小学校6年生 22校 中学校3年生 75校	小学校6年生 28校 中学校3年生 全校	小学校6年生 28校 中学校3年生 全校	全小学校6年生 (30年度) 全中学校3年生 (28年度)	小学校 △ 中学校 ◎

重点取組 5		先進的なICT教育の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「情報教育推進プログラム（仮称）」の策定	仮案を作成	仮案の修正・検討	国の動向を踏まえた検討	プログラム策定に向けた検討とICT活用編（案）の策定	30年度までに 策定	○

施策2 確かな学力の向上

施策の方針

「横浜市子ども学力向上プログラム」に基づく問題解決的な学習を推進し、基礎・基本の定着と学んだことを活用し考え表現する力、自ら進んで学習する態度を育みます。

「横浜市学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、保護者や地域と情報共有し、連携して学力の向上に取り組みます。

各施策の主な取組概要

【学校司書の配置】

- 29年度は学校司書の全校配置を継続するとともに、学校司書を対象とした研修では、新採用研修及び月1回の研修の計画的な実施に加えて、学校司書の資質や能力に合わせた研修を実施しました。

＜学校図書館の貸出状況：冊数＞

	根岸中学校	大鳥中学校	南太田小学校
28年度	780	356	1,395
29年度	5,641	2,344	8,437

※対前年度比の大きい学校の例

- 学校司書の人材確保が難しく、年間を通じて全校配置を維持することができませんでした。子どもの読書習慣の確立や、情報活用能力の育成のためには学校図書館教育の充実が重要であることから、学校司書の全校配置を継続維持するため、人材確保に向けた待遇改善を引き続き検討します。

【理科支援員の配置】

- 外部の人材を理科支援員として主に小学校5、6年生の理科の授業に配置し、活用することで、理科の授業における観察・実験活動の充実及び教員の資質向上を図ることを目的とし、29年度は小学校231校に理科支援員を配置しました。また、理科支援員を対象にした研修会を2回（うち1回は実技を伴う研修）実施するとともに、新規採用者向けの研修を2回実施しました。
- 担任等授業者との連携の時間の確保や、事故を防ぐ安全指導の徹底を図ることが引き続き必要です。また、傾斜配置・複数校配置等の準備を行い、第2期横浜市教育振興基本計画で定めた30年度の全小学校配置を進めるとともに、全校配置の継続及び研修内容の充実により理科の授業及び支援内容の充実を図ります。

【横浜市学力・学習状況調査の実施と活用】

- 29年度も市立小・中・義務教育学校の全学年を対象に横浜市学力・学習状況調査を実施しました。児童生徒の学力・学習状況における客観的なデータを活用し、個々の児童生徒の課題の把握や学力向上を図るため、分析チャートに小中一貫教育推進ブロックごとのチャートを追加し、9年間の系統性を見通した教育課程を編成する際に活用できるよう改善しました。
- 引き続き、分析チャートを活用したカリキュラム・マネジメントの促進等を行うとともに、客観的なデータに基づき、各学校で教育課程の編成や学力向上アクションプランの策定、実施等カリキュラム・マネジメントへの活用が図られるよう取り組みます。また、新学習指導要領において求められる資質・能力や「個々」の状況をよりきめ細かく把握できるよう、調査内容の見直しを行います。

＜資料編 P.11～13＞

主な取組（想定事業量）

重点取組 1	基礎的・基本的な知識・技能の習得をめざした学習の推進と学習習慣の定着					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
学校司書の配置	250校	375校	全小・中・義務教育学校・特別支援学校	全小・中・義務教育学校・特別支援学校	全小・中・義務教育学校・特別支援学校（28年度）	◎

重点取組 2	考える力を育むための授業改善の推進					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
理科支援員の配置	171校	191校	211校	231校	全小・義務教育学校	○

重点取組 3	「横浜市学力・学習状況調査」の活用による学力の向上					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「横浜市学力・学習状況調査」の分析結果を具体的な授業改善に活用している学校	84.9%	89.2%	全小・中・義務教育学校（分校は除く）	全小・中・義務教育学校（分校は除く）	全小・中・義務教育学校	◎

施策3 豊かな心の育成

施策の方針

「『豊かな心の育成』推進プログラム」に基づき、礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重して行動する力を育みます。

実生活との関連を重視した道德教育を充実させます。

だれもが安心して豊かに過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶と不登校の減少を目指します。

文化芸術体験を通じ豊かな感性や情操を養います。

各施策の主な取組概要

【道德授業力向上推進校・拠点校における研究の推進】

- ・「道德授業力向上推進校」と「道德授業力向上拠点校」が全クラス授業公開を行い、「道德教育推進教師」が授業参観を行いました。そこで学んだことを踏まえ、校内道德研修会を各校が実施することで授業力の向上が図られました。
- ・「考え、議論する道德」に向けて、毎週行われる道德科の授業を充実させるために、問題解決的な学習などの指導方法の工夫や評価の研究を行う必要があります。新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導ができるよう、指導方法の工夫や評価等の研究を公開授業を通して全市に発信して行きます。

【各教科等と関連を図って指導するための「道德教育全体計画」「年間指導計画」の見直し】

- ・29年度からの「特別の教科 道德」の先行実施に伴い指導と評価を充実させるため、「道德科年間指導計画（主題配列表）」の見直し・改善、「道德サポートブック」を活用した指導と評価の一体化の研修を行いました。また、評価の児童生徒・保護者への伝え方、評価の方法、指導と評価の一体化について、講演やワークショップを行いました。
- ・道德科授業で「考え、議論する道德」への質的改善を図るため、各教科等との関連を生かした具体的な指導事例を示すなど、主体的・対話的な学びを重視した授業づくり研修を行う必要があります。また、他教科等との関連を生かしながら各学校の道德教育重点目標を具現化できるように「年間指導計画」の振り返りや見直しを行っていきます。

【「子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）」の教育課程等への位置付け】

- ・いじめ再発防止策の取組として、本プログラムの活用に向けて児童支援・生徒指導専任教諭区代表者協議会を始め、各年次研修等を実施するとともに、各学校における校内研修推進のための資料を作成し全校に発出しました。
- ・専任教諭の世代交代期を迎える中、校内研修は実施されているものの、教職員個人の活用に留まり、教育課程への位置付けが遅れています。引き続き、指導者の養成強化とともに、教科指導に本プログラムの概念や方策を取り入れるなど、全教育活動を通して推進を図って行きます。

【民間教育施設等と連携した登校支援のための協働事業の実施】

- ・不登校児童生徒の再登校や社会的自立に向けた支援・相談体制を拡充するため、北部方面（都筑区）に新たな小学校ハートフルルームを開設しました。また、より効果的な登校支援の方法を検証するため、民間教育施設が浦舟複合施設の一部を活用し実施するモデル事業への補助等を実施しました。
- ・不登校児童生徒の再登校や社会的自立の促進に向けて、関係機関との連携や一人ひとりの児童生徒の状況に応じた、きめ細かな支援を行って行きます。また、モデル事業の検証をすすめ、民間教育施設のノウハウを活用した、より多角的な登校支援を実施して行きます。

【「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」による学校プログラムの実施】

- ・市内文化施設や芸術団体等で活躍しているスタッフがコーディネーターとなり、様々な分野で活躍する芸術家と希望する学校とをつないで授業を行っています。29年度は140校において本プログラムが実施され、芸術家が直接学校に出向いて充実した学習が展開されました。
- ・実施校が固定化されつつあり、新規の応募が少ないことが課題となっているため、未実施校を中心に応募を促したり、実施年数が長い学校に対しては文化庁が実施している「文化芸術による子どもの育成事業」の活用を勧めたりするなど、未実施の学校、特に中学校の実施校数の増加に取り組みます。

主な取組（想定事業量）

重点取組 1		実生活に生きる道徳教育				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「道徳授業力向上推進校」における研究の推進	各区小学校 1校 各区中学校 1校 計 36校	各区小学校 1校 各区中学校 1校 計 36校	各区小学校 1校 各区中学校 1校 計 36校	各区小学校 1校 各区中学校 1校 計 36校	各区小学校 1校 各区中学校 1校 計 36校	◎
各教科等との関連付けを明確化するための「道徳教育全体計画」「年間指導計画」の改訂	小・中・特別支援学校全校で作成	「全体計画」「全体計画の別葉」：小・中・特別支援学校で改訂 「年間指導計画」：小・中・特別支援学校で改訂	「全体計画」「全体計画の別葉」：小・中・義務教育・特別支援学校全校で改訂 「特別の教科道徳の年間指導計画」の作成を推進	「全体計画」「全体計画の別葉」：小・中・義務教育・特別支援学校全校で改訂 「特別の教科道徳の年間指導計画」：全校で作成済	小・中・義務教育・特別支援学校全校で改訂	◎

重点取組 2		人権教育の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「人権教育実践推進校」における授業研究の実施	16校	22校	25校	30校	各区小学校 1校 中学校 1校 高等学校 1校 特別支援学校 1校 計 38校	○

重点取組 3		いじめ根絶、登校支援に向けた取組				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）」を教育課程や「人権教育年間計画」に位置付けている割合	66.2%	72.9%	75.6%	76.6%	100%	△
ハートフルルームの増設	8校	8校	9校 (1校増設)	10校 (1校増設)	10校	◎
フリースクール等と連携した登校支援のための協働事業の実施	検討中	児童職員の交流 合同の保護者 相談会等の実施	児童職員の交流 合同の保護者 相談会等の充実	実施	実施	◎

重点取組 4		文化芸術の体験を通じた豊かな感性や情操の醸成				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
芸術文化教育プログラム（「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」学校プログラム）実施回数	307回	338回	324回	314回	280回以上	◎

施策4 健やかな体の育成

施策の方針

「横浜市子どもの体力向上プログラム」に基づき、運動に親しむ子どもを育みます。

体力・運動能力調査を活用した学校の目標・取組を保護者や地域と共有し、連携して体力向上に取り組みます。

食育を推進し健康な体をつくる子どもを育みます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、運動意欲の向上や運動機会の拡充を図ります。

各施策の主な取組概要

【体力・運動能力調査分析ソフト等を活用した取組の改善】

- ・全小中学校で「体力・運動能力等調査」を実施し、「体育・健康プラン」の改善や家庭等との共有につなげられるよう、体力・運動能力調査分析ソフトを全小中学校に配付しました。29年度は小学校に加え中学校においても全生徒分の調査結果データを反映した「分析チャート」を提供し、客観的データによる「体育・健康プラン」の改善や家庭等との共有のための支援を行いました。
- ・生活実態調査とのクロス集計など体力分析チャートの一層の改善を図ります。体力の課題について、個票を活用して生徒・家庭・学校で共有するとともに、分析によって把握した実態をもとに「体育・健康プラン」の改善を進めます。また、家庭・地域と協力し、生活習慣の改善や運動能力向上など、体力向上に向けた総合的な取組を発信していきます。

【「体力向上研究校」の指定と研究成果の発信】

- ・29年度は新たに小学校8校、中学校4校を体力向上研究校に指定しました。全校の体力向上への取組の改善を図るため、全小中学校の担当教職員が出席する、横浜市児童生徒健康・体力づくり推進協議会を開催し、体力向上研究校の特色ある取組や「体力向上1校1実践運動」の運営・改善について市内各校へ発信しました。
- ・運動能力だけでなく、生活習慣の改善なども含めた広い意味での体力向上の理解を深め、総合的な取組による体力・健康を軸とした組織的なカリキュラム・マネジメントの必要性について周知していく必要があります。

【食育実践推進校での取組】

- ・29年度は小・中・高・特別支援学校15校を食育実践推進校に指定しました。食育実践推進校では、保護者や地域と連携した食育の取組や、朝食の喫食など日常の食生活を改善する取組が実践され、食育推進研修会で4校が研究成果を報告・発信しました。
- ・研究指定をすることが教職員の負担になってしまうという懸念があることや、中学校・高等学校には栄養教諭・学校栄養職員の配置がなく食育担当者が変わることが多いことから、積極的な取組につながらない状況があります。
- ・栄養教諭・学校栄養職員の配置のない中学校・高等学校に対しても、全教職員で進める食育の実践例を発信するなど食育担当者への働きかけを行っていく必要があります。

【横浜らしい中学校昼食の推進】

- ・ハマ弁の利便性向上のためポイント制の導入やスマホアプリの開発を行いました。また、ハマ弁の良さを周知する取組として小学校を対象とした食育セミナーや試食会を行いました。
- ・ハマ弁は、栄養バランスに優れ、1日単位で注文できることから、家庭の状況に合わせて活用することができますが、喫食率が30年3月時点で1.3%と低迷しています。より多くの方々に利用していただけるよう、温かいおかずの提供に向けた検討・試行や注文方法の改善の検討など、喫食率向上に向けた取組を検討し、ハマ弁がより選択しやすい環境整備を行います。

【部活動において外部人材等を活用できる体制の整備】

- ・部活動外部指導者（専門家）を29年度は364人（運動223人、文化141人）派遣しました。
- ・生徒の健康管理、豊かな社会体験、家庭生活等の充実を踏まえ、調和のとれた学校生活の実現を目指すため、週に平日1日、休日1日以上休養日を設定するよう部活動休養日の設定について各学校へ通知しました。また、持続可能な部活動の実現に向け、有識者で構成する「横浜の部活動の未来を考える懇談会」を開催しました。
- ・「横浜の部活動の未来を考える懇談会」を30年度も開催します。懇談会の意見等を踏まえ、横浜の実態に応じた多様な部活動支援の方法を検討し、生徒の活動機会の保障や活動（指導）の質の向上、教員の負担軽減につなげ、持続可能な部活動の実現に向けた取組を進めます。

<資料編 P.19～22>

主な取組（想定事業量）

重点取組1	PDCAサイクルによる「体育・健康プラン」					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「体力・運動能力調査分析ソフト」等を活用した取組の改善	全小学校	全小・中学校	全小・中・義務教育学校	全小・中・義務教育学校	全小・中・義務教育学校	◎
「体力向上研究校」の指定と研究成果の発信	各方面に研究校 小学校2校 中学校1校	各方面に研究校 小学校2校 中学校1校	各方面に研究校 小学校2校 中学校1校	小学校8校 中学校4校	各方面に研究校 小学校2校 中学校1校 (27年度)	○
幼保小連携推進地区等を活用した子どもの体力づくりの推進	2校	累計14校 27年度12校	累計26校 28年度12校	累計38校 29年度12校	累計50校	○

重点取組2	食育の推進などによる健康な体づくり					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「食育実践推進校」の指定	小・中・高等学校 計18校	小・中・高等学校・特別支援学校 計18校	小・中・高等学校・特別支援学校 計18校	小・中・高等学校・特別支援学校 計15校	小・中・高等学校 計20校	△
民間企業等による食育出前講座の受講機会の拡大	受講可能校数 230校分確保	受講可能校数 264校分確保	受講可能校数 270校分確保	受講可能校数 300校分確保	受講可能校数 300校分確保	◎

重点取組3	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
部活動において外部人材等を活用できる体制の整備	派遣人数263人 (運動部160人 文化部103人)	派遣人数281人 (運動部171人 文化部110人)	派遣人数323人 (運動部199人 文化部124人)	派遣人数364人 (運動部223人 文化部141人)	30年度までに体制整備	◎

施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

施策の方針

特別な支援が必要な子どもの状況に応じた指導・支援のため、研修や校内指導体制を充実させます。

通学区域の見直しによる特別支援学校の再編整備を行います。

日本語指導が必要な子どものニーズに合わせた教育を行い、学校生活に適應する力と学習に必要な力を育成します。

各施策の主な取組概要

【特別支援教育の推進（特別支援教育支援員の配置）】

- ・障害等により特別な支援が必要な児童生徒への支援のため、小・中・義務教育学校の一般学級・個別支援学級に特別支援教育支援員を1,223名配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、きめ細やかな支援を行いました。また、支援員及び支援員登録希望者を対象とした研修講座（年6回）を開講し、379名の市民が受講しました。研修講座を広く公開して実施することで支援員のスキルアップだけでなく、支援員の人材確保の一助となりました。
- ・児童生徒が支援されるだけでなく持てる力が発揮できるよう、支援の内容を見極め、支援員を適切に配置します。

【特別支援教室の活用方法の研究と指導体制の充実】

- ・特別支援教室実践推進校（小学校4校、中学校4校）に「特別支援教育の推進に関わる非常勤講師」を配置し、それぞれの学校に応じた特別支援教室の多様な活用方法や校内体制の研究を行い、他の市立学校が参考にできるよう方面別に開催する「特別支援教育コーディネーター協議会」やホームページで発信しました。
- ・29年度は特別支援教室実践推進校8校に非常勤講師を配置しました。本事業は、非常勤講師の人員確保に課題があり、モデル校での研究実績を重ね、市職員が使用するインターネット（YCAN）上で共有するよう方針を変更しています。
- ・特別支援教室での学習等が必要となる児童生徒の実態把握を行うとともに、特別支援教室の活用推進における非常勤講師の配置の有効性を検証し、拡大していきます。また、使用する教材やプログラムの検討、指導について支援・助言を行う専門的な外部機関との連携が必要です。

【特別支援教育推進のリーダーとなる教員の育成】

- ・29年度も過年度に引き続き、横浜国立大学の特別支援教育コーディネーター養成コース派遣研修に1年間、小学校教諭を派遣しました。特別支援コーディネーターには、より高度で多岐に渡る専門性が求められるため、久里浜医療センターでのネット依存症研修に2名教諭を派遣しました。また、高等学校における特別支援教育に関する指導力向上に向け、コーディネーター連絡会を設置し、実施しました。
- ・さらに募集対象者の拡大や、派遣する研修の種類の新規の検討を行うなど、内容の充実や募集枠を拡大し、広くリーダーとなる教員の養成を実施していきます。

【特別支援学校の再編整備】

- ・31年度に開校を予定している左近山特別支援学校の実施設計を行い、一部工事に着手しました。また、北綱島特別支援学校については、方針を一部修正し、分校として存続することとしました。
- ・「特別支援学校教育推進検討会」を立ち上げ、再編整備の今後の進め方等について、有識者等からの意見聴取を実施しました。
- ・肢体不自由特別支援学校の再編整備に向けて、引き続き、保護者等に対し丁寧な説明を行うとともに、教育課程等の検討を進め、より良い教育環境の整備を図ります。また、市北部地域での受け入れ体制等については、引き続き県教育委員会等との連携を進めていきます。

【日本語指導が必要な児童生徒への支援】

- ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍する全ての学校で、横浜版「個別の指導計画」を作成し、「特別の教育課程」を編成・実施しました。
- ・29年9月に「日本語支援拠点施設『ひまわり』」を開設し、新たに入学前の学校ガイダンスや、プレクラスでの学校生活の体験などの取組を開始しました。
- ・今後は、各学校での「個別の指導計画」を基にした指導の在り方等について、国際教室担当者会や日本語指導者養成講座、管理職研修等で広く発信することでより一層の活用を進めるとともに、日本語支援拠点施設での取組を充実させていきます。

<資料編 P.23～26>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1	特別支援教育推進のための指導体制の充実					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
特別支援教室の活用方法の研究と指導体制の充実	活用状況の把握	小中学校 11校でモデル実践を行い、活用事例集を作成	小中学校 13校でモデル実践を行い、YCAN上で共有	小中学校 8校でモデル実践を行い、YCAN上で共有	特別支援教室への特別支援教育非常勤講師を100校に配置	△
特別支援教育推進のリーダーとなる教員の養成	8名	累計 21名 27年度 13名	累計 33名 28年度 12名	累計 45名 29年度 12名	50名育成	○

重点取組 2	特別支援学校の再編整備					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
特別支援学校の再編整備	検討	再編整備方針を策定	左近山特別支援学校(仮称)の基本設計に着手	左近山特別支援学校の実設計	再編完了	△

重点取組 3	日本語指導が必要な児童生徒への支援					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
日本語指導が必要な子どもの指導計画の編成・実施	64校	133校	対象校全校で編成・実施	対象校全校で編成・実施	対象校全体で編成・実施 (平成28年度)	◎

施策6 魅力ある高校教育の推進

施策の方針

多様な文化・価値観への理解を深め、世界的視野や問題解決能力等を養い、国際共通語である英語の力を強化することで、国際社会で活躍できる人材を育成します。

特色ある高校づくりを推進し、市立高校への市民の信頼と期待に応えます。

次代を担う人材の育成や生徒一人ひとりの能力を伸ばす教育を実践します。

各施策の主な取組概要

【TOEFL等外部指標の導入】

- ・市立高校全校の生徒を対象として、外部指標であるTOEFL ITPを活用し、授業の効果測定や到達目標の明確化を図りました。
- ・生徒の英語力向上に併せて、英語の力をより正確に測ることができるよう2技能以上の測定が可能な検査を行う必要があります。今後は、実用英語技能検定（英検）を活用し、一層の授業内容の改善と生徒の英語力向上を図ります。

【「横浜市立高校海外大学進学支援プログラム」実施に向けた取組】

- ・海外大学進学を希望する市立高校生が英語力向上を図りながら、海外大学への進学に必要なエッセイやディスカッションの手法について学ぶ支援プログラムを27年度から実施しています。事業を3か年度継続して実施したことにより、1年生のプログラム開始から3年生の進路決定まで体系的な支援体制を構築することができました。3年生20名のうち、13名が海外大学に合格し、4名が海外大学に進学しました。
- ・海外大学受験までの3年間、生徒のモチベーションを下げることなく、目標に向かって取り組むことができるよう、引き続き内容や進め方を工夫していきます。また、今回の海外大学進学実績等を踏まえ、受講希望者や保護者へより丁寧な説明を行うことや、プログラムの内容の充実に取り組んでいきます。

【横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化への取組】

- ・横浜サイエンスフロンティア高校の教育をより一層、充実・発展させ、グローバルリーダーたる「サイエンスエリート」の育成を進めるとともに、公立の中高一貫教育に対する市民ニーズに応えるため、29年4月に附属中学校を開校しました。
- ・国内でも注目される理数科高校附属中学校として、中高6年間継続した特色ある教育活動に取り組みます。横浜サイエンスフロンティア中・高はPFI事業により施設の管理運営を行っているため、事業者と調整しながら施設改修を進めていきます。

【「キャリア教育コーディネーター」、「進学指導アドバイザー」の派遣】

- ・キャリア教育コーディネーターの役割を担う人材として、産業カウンセラーを戸塚高校定時制、横浜総合高校、横浜商業高校及びみなと総合高校に派遣し、就職を希望する生徒の相談対応や指導などを行い、社会的、職業的な自立に向けた力の育成支援を行いました。
- ・生徒の希望する進路実現のため、進学指導アドバイザーを横浜サイエンスフロンティア高校、東高校に派遣し、学校経営から見た進学指導体制の診断や指導助言などを行いました。
- ・就労支援、進学指導とともに各学校や生徒の実情に応じた効果的な取組を進める必要があります。また、実施校での取組成果を他の学校においても活用できるよう情報共有を進める必要があります。

【公開授業の実施】

- ・教師の授業力向上を目的として、公開授業を市立高校全校で年間を通して実施しました。29年度は実施期間を年間1期間から2期間に増やし、より多くの教員が参加できるよう改善しました。
- ・公開授業の実施は、個々の教員が自ら授業を見つめ直す機会となるとともに、お互いに授業を見せ合うことで、教員の意識の向上につながりましたが、更に効果を高めていけるよう、公開授業と併せて実施している授業力向上に向けた校内研修の内容を工夫する必要があります。

<資料編 P.27～30>

主な取組（想定事業量）

重点取組1	次代を担うグローバル人材の育成					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
TOEFL等外部指標の導入	8校	全校実施	全校実施	全校実施	全校(27年度)	◎
「横浜市立高校海外大学進学支援プログラム」の実施	準備	全校対象実施 (1学年)	全校対象実施 (2学年)	全校対象実施 (全学年)	実施(27年度)	◎

重点取組2	特色ある高校づくり					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化	基本計画策定	開校準備	開校準備 施設改修	開校	開校 (29年4月)	◎

重点取組3	生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の充実					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
高大連携事業の実施	7校	全校	全校	全校	全校	◎
「キャリア教育コーディネーター」又は「進学指導アドバイザー」の派遣	検討	2校	累計6校 28年度4校	累計全校 29年度6校	全校	◎
公開授業の実施	年間1期間	年間1期間	年間1期間	年間2期間	年間2期間	◎

施策 7 優れた人材の確保

施策の方針

「教師」としての使命感や情熱、実践的指導力等の資質・能力を有する人材を確保します。

経験の浅い教員が増加することから即戦力となる優れた人材の確保を目指し、大学との連携を進めます。

各施策の主な取組概要

【よこはま教師塾「アイ・カレッジ」による教員の確保・養成】

- ・本市の教員志望者に対し、本市の人材育成指標に示されている「横浜市が求める着任時の姿」を目標に教員を養成し、横浜市の教育に貢献することを目的に、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」を開催しています。大学等における説明会を24回実施し、219人が入塾試験を受験しました。
- ・講座は、「横浜市 教員のキャリアステージにおける人材育成指標」にある「横浜市が求める着任時の姿」に沿ったカリキュラム編成とすることで、養成から育成まで一貫した取組となるよう工夫しました。また、コミュニケーション等の教職の素養に関する講座を土台とし、授業力、児童生徒理解と指導、学級経営を三つの柱として講座を展開することで、教員志望者が、教員として求められる資質・能力を身に付ける一助となりました。
- ・民間企業の求人数の増加等の影響から、本市教員採用試験受験者減少しており、入塾試験受験者数は、30年度の想定事業量を下回る見込みとなっていますが、「アイ・カレッジ」卒塾者の本市採用率は伸びています。「アイ・カレッジ」により、教員としての基礎的・基本的な知識・技能の養成に取り組んできたことが寄与していると考えられます。今後は、大学等における説明会やオープンカレッジの開催回数、広報・周知の機会を増やすと共に、募集人数・校種の焦点化等、募集要項の見直しをすることで入塾試験受験者の増加を図ります。

【採用前研修の実施】

- ・採用予定者を対象に、業務理解や社会人としての基礎等を学ぶため3月に3日間集合研修を実施するとともに、インターネットを活用して、横浜市で実践されている教育の様子等を紹介し、業務理解等を進めるきっかけとしました。研修を通して業務への理解が進むとともに、同期職員等との交流により不安解消につながりました。
- ・従前の取組と併せて、今後は、教員採用候補者選考試験の合格発表直後の11月から月に1回程度、休日に集合研修を実施することで、横浜の教育への関心度を更に高め、横浜市の教職員としての意識の向上に資することができるよう、採用前研修の充実を図ります。

【教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働】

- ・市立学校における経験の浅い教員の増加や、教育課題の多様化・複雑化が進む中、優れた教員の確保、養成に向けて教職課程のある大学等52校と教員の養成・育成に関する協定を締結し、協議会等で意見交換や協議を重ねています。
- ・教員養成の質の向上を目指し、28年度から2か年にわたり協議会で重ねてきた意見交換や協議の内容をリーフレット「大学と共に歩む横浜の教員養成」にまとめました。
- ・市立学校と大学が連携した質の高い教員養成を目指し、相互交流を活性化するために、作成したリーフレットの更なる周知が必要です。

<資料編 P.31~33>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1		優れた教職員の確保策の展開				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「アイ・カレッジ」入塾試験受験者数	累計 2,393人 26年度 269人	累計 2,636人 27年度 243人	累計 2,859人 28年度 223人	累計 3,078人 29年度 219人	累計 3,600人	△

重点取組 2		大学と連携した教員の養成・確保				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
本市と連携・協働している大学等の数	50 大学等	50 大学等	52 大学等	52 大学等	50 大学等 以上	◎

施策8 教師力の向上

施策の方針 メンターチーム等を活用したOJTや研修と研究の効果的な実施により、授業力・教師力の向上を目指します。

学び続ける教員の支援に向け、大学や民間企業との連携を図ります。

各施策の主な取組概要

【教務主任等OJT推進者への研修の実施】

- ・OJTを推進する教職員に対する研修を充実させ、経験の浅い教員や臨時的任用職員等の実践力の早期向上に取り組んでいます。管理職や主幹教諭、教務主任のマネジメントのもと、リーダーシップ開発研修受講者や人材育成マネジメント研修受講者が、経験の浅い教員に意図的に関わることによってメンターチーム等のOJTの活性化を図りました。
- ・27年度から年度ごとに作成しているOJT推進校の実践をまとめたOJT実践事例集である「OJTガイド1から3」を研修で活用し、副校長や新任教務主任をはじめとしたOJT推進者の理解を深める研修を充実させていきます。また、リーダーシップ開発研修や人材育成マネジメント研修では、OJTのリーダーやファシリテーターとしての役割認識と人材育成の理論や知識技能の学びを充実して実践につなげています。

【各学校教育事務所による教師力向上の取組】

- ・経験の浅い教職員や臨時的任用職員が増加する中で、豊かな実践経験を持つ教職員の「魅力ある、わかる、楽しい授業」を『『匠』の授業』として推奨し、授業を訪問して学ぶ取組を全学校教育事務所で実施しました。29年度は、見る機会の少ない国際の授業や学校司書と連携した授業を訪問ツアーに組み込むなど、参加者を増やすための工夫を行いました。
- ・『『匠』の授業』により多くの教員が参加できるよう、各種研修の場や要請訪問時に案内をするなど、積極的な広報を実施していきます。

【企業等研修派遣】

- ・教員が、社会を捉える視野を広げるとともに、企業等の効率的な業務の進め方やマネジメントを学ぶため、企業等への研修派遣（791人）を実施しました。
- ・企業等研修派遣での学びを効果的に校内で共有し、活用していくため、各校に経験者が複数人在籍するよう、引き続き本事業を推進していきます。

【海外研修派遣】

- ・海外研修派遣（48人）を実施することにより、グローバル人材の育成に携わる教員自身が、海外における教育実践や生活体験などを通じて、グローバルな視点を養い異文化への理解を深めるとともに、コミュニケーション等に関する資質・能力を向上させることができました。
- ・平成26年度から派遣者を増員しながら実施してきましたが、研修の成果をしっかりと学校に還元できる教員を選抜した結果、大幅に派遣者を増やすことができず、目標を下回る結果となりました。今後は、海外研修派遣の成果について、より多くの学校に周知し波及させるとともに、一層子供たちの学びに結びつける必要があることから、派遣の成果を学校現場に発信する取組を推進します。また、海外の交流校への研修派遣を実施し、交流の促進と研修の充実を同時に図っていきます。

【「メンタルヘルスセルフチェック」の実施】

- ・全教職員を対象にストレスチェックを行い、結果の通知やメンタルヘルス不調のリスクが高い教職員へ面接指導の勧奨と面接指導を実施しました。また、学校ごとに集団分析を行い、職場環境の改善につなげました。
- ・教職員は仕事の質や量に負担を感じており、身体負担度も高い状況となっています。30年度以降も教職員を対象に年1回のストレスチェックを行い教職員への面接指導等のケア等を行うとともに、分析結果を踏まえた職場環境の改善を図ります。

<資料編 P.34~38>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1		教師力向上のための研究・研修の仕組みづくり				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
教務主任等OJT推進者への研修の実施	教務主任研修の実施	新任教務主任研修・人材育成マネジメント研修・副校長研修の実施	新任教務主任研修・人材育成マネジメント研修・副校長研修の実施	第2・第3ステージ及び管理職を対象にした研修において、人材育成に関する研修の実施を継続	研修の実施	◎
個々の教員の実績等に応じた研修を実施するための研修履歴システムの構築	年次研修受講履歴の整備	管理職による研修受講履歴の閲覧開始	研修受講受付システムYCAN化等に向けた改修	YCAN環境において運用開始	システムの活用	◎

重点取組 2		大学や民間企業と連携した教員の学びの支援				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
企業等研修派遣	303人	累計 1,181人 27年度 878人	累計 1,939人 28年度 758人	累計 2,730人 29年度 791人	2,700人 (5か年)	◎
海外研修派遣	15人	累計 45人 27年度 30人	累計 86人 28年度 41人	累計 134人 29年度 48人	200人 (5か年)	△

重点取組 3		教職員の心の健康の維持・向上				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
メンタルヘルス研修の充実	学校：全校 管理職：毎年度実施	学校：全校 管理職：毎年度実施	学校：全校 管理職：毎年度実施	学校：全校 管理職：毎年度実施	学校：全校 管理職：毎年度実施	◎
「メンタルヘルスセルフチェック」の実施	5年間で 1回実施	全教職員が 年1回実施	全教職員が 年1回実施	全教職員が 年1回実施	全教職員が 年1回実施 (平成27年度)	◎
復職者の支援	非常勤講師の配置希望する全ての学校 ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	非常勤講師の配置希望する全ての学校 ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	非常勤講師の配置希望する全ての学校 ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	非常勤講師の配置希望する全ての学校 ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	非常勤講師の配置希望する全ての学校 ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	◎

施策9 チーム力を活かした学校運営の推進

施策の方針

校長等がマネジメント力の向上や情報発信に取り組み、組織的な学校運営を推進します。

きめ細かな指導・支援体制や職場環境の充実などを行うことで、教職員の負担軽減に取り組みます。

県費負担教職員の市費移管のために必要な制度設計を行うとともに、移管後の教職員配置等を工夫します。

各施策の主な取組概要

【「中期学校経営方針」に基づく学校経営】

- 各学校において、28年度から30年度の学校経営方針及び達成目標等を明示した中期学校経営方針に基づく学校経営が進められています。29年度には重点取組分野に「いじめへの対応」を追加することで、いじめ問題に対する学校単位の組織的な対応方針を明確にすることができました。
- 30年度は中期学校経営方針の最終年度であることから、改訂予定の学校評価ガイドの趣旨を踏まえ、各学校において31年度以降の中期学校経営方針を検討します。

【学校ウェブページの更新による積極的な情報発信】

- 学校ウェブページを簡易に作成・更新するシステム（CMS）の導入支援を実施し、29年度までに計452校が導入しました。29年度は、情報セキュリティの強化に伴い、外部のインターネットに接続できるパソコンが限定されました。そのため、学校ウェブページを更新できるパソコンが限られ、前年度に比べて月1回以上更新している学校の割合は下がりましたが、高い水準を保っており、各学校において継続的な情報発信に取り組むことができています。
- 引き続き、学校情報を積極的に発信する意義を伝え、更新が滞っている学校に対して作成・更新に関する支援を行います。

【スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置】

- スクールソーシャルワーカー（SSW）の資質向上を図るため、区担当を持たないチーフSSW各1名を学校教育事務所に配置し、OJTによる育成研修を行いました。また、SSWによる市民向け相談窓口（学校生活あんしんダイヤル）を開設し、いじめの申し立てを受けるほか、学校生活での困りごとなどの相談を受け、学校とともに解決に向け支援を行う体制を整えました。
- 29年度に支援した児童生徒の数は、28年度の1.4倍となり、学校の満足度も、28年度の89.9%から96.8%に上昇しました。
- 子どもをめぐる社会的な課題の複雑化に対応するため、SSWには、更に高い専門性が求められています。学校教育事務所に、正規職の統括SSWを配置し、SSWの指導、育成、事案管理等を行います。

【本市の特性や教育施策に応じた教職員配置及び適正な給与支給業務の実施等】

- 移管初年度となる29年度は、日本語指導の必要な児童生徒への支援や児童生徒の発達に適した学習環境の充実等、本市の特性や教育施策に応じた教職員配置に取り組み、教育の質の向上、児童生徒や学校・地域の実情への対応等を図ることができました。
- 教職員庶務事務システムを導入するとともに教職員庶務事務センターを稼働させ、学校へのサポートを行うなど、適正な給与支給業務を実施しました。
- 引き続き、本市の実情、特性に応じた教職員配置基準及び人事評価制度の充実・改善を図ります。また、適正な給与支給業務を行うとともに、学校の利便性向上につながるよう教職員の庶務事務システムの機能や教職員庶務事務センターによる学校へのサポートをより一層充実させます。

<資料編 P.39～43>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1 校長、副校長のマネジメントの向上						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「中期学校 経営方針」の 策定	小・中・特別 支援学校 全校で実施	中期学校経 営方針の様 式を見直し	小・中・義務教育 学校・特別支援学 校全校で中期学校 経営方針と連動し た学校評価を実施	小・中・義務教 育学校・特別支 援学校全校で策 定	27、30年度に策定	○

重点取組 2 学校の情報発信による保護者や地域の理解促進						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「学校評価ガイ ド」の改訂	未実施	27年度末 に改訂	中期学校経営方針と 連動した学校評価に 関する研修を実施	中期学校経営方針 に基づく学校評価 の検証	27、30年度に改訂	○
学校ウェブペ ージを月1回以上 更新している学 校の割合	74.8%	79.8%	80.0%	76.7%	80%	○

重点取組 3 教職員の負担軽減に向けた取組						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「小中一貫型 カウンセラー 配置」の実施	120 中学校 ブロック	128 中学校 ブロック	136 中学校 ブロック（義務教 育学校を含む）	全中学校 ブロック（義務教 育学校を含む）	全中学校 ブロック	◎
スクールソー シャルワーカー（SSW）の 配置	12 人	18 人	19 人	23 人	1 区 1 人以上	◎
学校栄養職員未 配置校への栄養 士有資格者（非 常勤）の配置	51 校	65 校	69 校	81 校	90 校	○

重点取組 4 県費負担教職員の市費移管への対応						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
県費負担教職員の 市費移管に伴う教 職員の勤務条件等 の制度設計	検討中	勤務条件等の制 度設計等の細部 について検討	条例・規則改正 教職員配置の考 え方を決定	市費移管の 完了	市費移管を 完了させる (29年度)	◎

施策10 学校教育事務所の機能強化による学校支援

施策の方針

自主的・自律的な学校運営を支援するため、学校教育事務所の機能強化を図ります。

各施策の主な取組概要

【各学校教育事務所の学校訪問等による支援】

- ・学校経営の状況を把握し、教育課程の運営改善や授業力向上への支援・指導のため、通年訪問を前期・後期の2回実施しました。学校からの様々な相談・課題にもきめ細かく対応するため、学校のニーズに合わせ、「随時訪問」「臨時訪問」「要請訪問」として、必要などころ、求められた所に重点的に訪問しました（訪問回数：合計5,020回）。
- ・ニーズに応じた学校支援を充実させるため、指導主事の専門性や指導力をより向上させていきます。各学校教育事務所独自の指導主事研修を充実させ、学校の授業力向上や課題解決に向け、総合的な指導力を持った指導主事の育成を図ります。

【学校課題解決支援の取組】

- ・各学校教育事務所が心理、法律、医療等の専門家等で構成する「学校課題解決支援チーム」を学校に派遣し、いじめ等の多様化する学校課題の未然防止・早期解決へ向け、きめ細かな対応に取り組みました（小学校：1,312回派遣 中学校：624回派遣）。
- ・各学校教育事務所が、随時直接弁護士に相談できるような体制を整えており、29年12月からは弁護士を2名から4名に増員し、より一層の学校に係るトラブルの未然防止や早期解決につなげています。
- ・スクールソーシャルワーカーと児童支援・生徒指導専任教諭との間で相互の役割理解や協働、連携を更に進め、いじめや不登校等の未然防止の支援に努めます。また、30年度から、正規職員として各学校教育事務所に、統括スクールソーシャルワーカーを配置し、複雑化した課題の解決を図ります。統括スクールソーシャルワーカーは、スクールソーシャルワーカーへの指導・助言や、学校教育事務所及び学校への助言等を行います。

	26年度	27年度	28年度	29年度
学校訪問回数	5,321	4,399	4,704	5,020
学校課題解決支援チーム派遣回数（小中合計）	1,024	1,136	1,410	1,936

【学校自主企画事業の実施】

- ・学校の自主的・自律的な経営を促すことを目的として「夏休みの国際読書会」などの「学校自主企画事業」を実施し、地域の課題をとらえて解決していく取組や、学校の創意工夫で教育効果を高める取組に対して支援を行いました（実施校：26校）。
- ・確実な成果がみられる事業もある一方、単年度の取組では成果が見え難い課題もあり継続的な支援が必要です。また、30年度は、効果的な予算執行及び事務の効率化を図るため、4方面でとりまとめて当番事務所が審査に係る事務等を行います。

【授業改善支援センター（ハマ・アップ）の運営】

- ・各学校教育事務所に授業改善支援センター（ハマ・アップ）を設置しています。ハマ・アップでは、授業づくり講座の実施や授業づくり・学級づくり相談等を実施し、授業づくりや学級づくりを支援しています（利用者数：延べ18,713人）。
- ・より多くの教職員に利用してもらえよう、効果的な広報が必要です。また、スペースや設備が不十分であるため、授業づくり講座の内容が制限されることもあります。授業力等向上に向け、教員等のニーズや本市教育課題に応じた事業展開を工夫します。

<資料編 P.44～49>

～方面別学校運営サポート事業の実施～

- ・東部学校教育事務所では、外国籍・外国につながる児童生徒が多い学校において、それぞれの実情に応じた日本語指導や学習支援が欠かせないため、「外国につながる児童生徒への学習支援事業」を実施しました（実施校：10校）。また、学校と地域等が協働し、児童の放課後の居場所づくりを行うとともに、学習習慣の確立と基礎学力の向上を図るため、小学校を対象とした「放課後学習支援事業」を実施しました（実施校：18校）。なお、「放課後学習支援事業」については、東部域内において学習習慣や基礎学力の定着に一定の効果が見られたことから、30年度から4方面で展開します。
- ・西部学校教育事務所では、「横浜市学力・学習状況調査」のデータを客観的な根拠として、地域や児童生徒の実態を踏まえた授業改善、学力向上を図るため、「横浜市学力・学習状況調査活用ゼミナール」を実施しました（全6回）。また、学生や地域人材を活用して授業中や放課後等に児童・生徒へ学習・生活支援することを目的として、「学習支援ボランティア活用支援事業（25校、延べ453回）」「通訳ボランティア活用支援事業（10校、延べ182回）」を実施しました。
- ・南部学校教育事務所では、地域・学校の特性を生かした体験活動を通して、自己有用感や自尊感情を高め、いじめのないよりよい人間関係をつくる教育活動への支援を実施しました（事業推進校：7校）。さらに、南部域内全校に対しての講演会等の開催、「あいさつ運動」の推進を行うほか、事業推進校で行う講演会等の開催への支援も行いました。
- ・北部学校教育事務所では、危機管理、児童生徒理解等をテーマに、「専門家による、先生と学校のためのスキルアップ講座」を実施しました。学校を主な会場とすることで、実施校とその近隣校の多くの教職員が受講できるよう配慮しつつ、実践的な講義や演習を通して、各学校が抱える課題の解決や校内でのOJTを支援しました（講座数：44回）。

～「学校支援会議」の取組～

各学校教育事務所では、提案型の支援を行うため、指導主事や学校支援員、スクールソーシャルワーカー等を構成員とする「学校支援会議」を開催しています。

東部学校教育事務所では、年度始めの学校支援会議で、まず首席指導主事が「校長が指導主事に期待すること」をテーマにレクチャーを行いました。その後、グループワークで、学校状況の情報共有や、「児童・生徒指導の充実」「授業力向上」「人材育成と組織力の向上」等の視点で学校の内外環境分析を行い、各グループが発表して意見交換を行いました。

このように学校支援会議で指導体制の改善や教育活動の改善に向けた具体的な方策を検討し、その結果に基づく支援を学校に提案しています。



※ 学校支援会議の様子

主な取組（想定事業量）

重点取組 1	自主的・自律的な学校運営のための支援					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗状況
「授業改善支援センター（ハマ・アップ）」の運営	19,776人	累計 40,759人 27年度 20,983人	累計 62,004人 28年度 21,245人	累計 80,717人 29年度 18,713人	26年度～30年度 利用者数 75,000人	◎

施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり

施策の方針

地域で子どもが豊かに成長するために、地域の人材を学校運営に活かし、地域と学校が貢献し合う関係を構築します。

学校や家庭、区役所、警察等の関係機関が協力・連携して全ての子どもを支えます。

各施策の主な取組概要

【学校・地域コーディネーターの配置】

- ・地域住民などが主体的な担い手として学校と地域をつなぐ役割を担う「学校・地域コーディネーター」の養成講座を開催し、29年度は72校102名（累計：798名）を養成しました。
- ・引き続き、学校・地域コーディネーター養成講座を開催し、新規28校を目安に、学校と地域の実情に応じて学校・地域コーディネーターを配置します。また、養成講座修了者の中から、学校長の推薦を受けた方に「地域学校協働活動推進員」を委嘱するとともに、地域学校協働活動を推進する「地域学校協働本部」の整備を進めていきます。

【地域交流室の整備】

- ・学校と地域の交流・連携の場として「地域交流室」の整備を進めており、29年度は18校（累計404校）を整備しました。
- ・地域交流室未整備の学校からの設置のニーズは高くなっています。空き教室等のスペースがないため設置が困難な学校も多くありますが、30年度は新規17校に設置するよう取り組みます。

【地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加】

- ・児童生徒の自助・共助の意識を高めるために、地域と学校が協力して地域防災拠点訓練を実施しました。小中ブロックが連携して訓練を実施するなど、災害時を想定した実践訓練を行うことで、児童生徒の防災に対する関心が高まりました。
- ・多くの学校で、地域防災拠点訓練に児童生徒が参加していますが、引き続き、学校安全教育推進校の取組を紹介するなど、学校・地域・保護者との連携を図った地域防災拠点訓練が広がるよう、児童生徒の参加率を上げるための取組を推進していきます。

【学齢期の子どもを持つ「親の交流の場づくり事業」の実施】

- ・「親の交流の場づくり事業」について、おやじの会、PTA、地域及び学校で構成する運営委員会38団体への委託により実施しました。普段、学校行事等にあまり参加しない保護者も子どもと一緒に参加できる親子クッキングのような「体験・交流イベント」や、子どもの人権などについて学ぶ「学習会」を実施したことで、保護者や地域の大人同士の交流のきっかけとなりました。
- ・地域で孤立傾向にあり、子育てに関する深刻な悩みを持つ保護者は、地域のイベントなどに参加していない傾向があるため、引き続き親子で参加しやすいイベント等を実施していきます。

【関係機関との連携による児童生徒支援】

- ・学校や警察等の関係機関が一堂に会する「児童・生徒指導中央協議会」（年2回開催）を通じ、児童生徒の健全育成や非行防止等を促進しました。また、児童福祉法等の一部改正に伴い、28年度に策定した、事務取扱要領やマニュアルをもとに、こども青少年局と連携し、ロールプレイ等を取り入れた研修を行いました。
- ・児童生徒を取り巻く状況は複雑化・多様化している中、学校と区役所、児童相談所等がより一層の効果的な連携を図るため、担当者レベルでの情報共有のためのルールを徹底していきます。

主な取組（想定事業量）

重点取組 1		地域の人材を活かした学校運営の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「学校・地域コーディネーター」の配置	累計 181 校 新規 17 校	累計 200 校 新規 19 校	累計 216 校 新規 16 校	累計 236 校 新規 20 校	累計 264 校	○
「地域交流室」の整備	累計 351 校 26年度 25 校	累計 369 校 27年度 18 校	累計 386 校 28年度 17 校	累計 404 校 29年度 18 校	累計 406 校	○

重点取組 2		児童生徒の地域活動への参加促進				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加	約 70%	約 74%	約 77%	約 80%	85%以上の 学校で実施	○

重点取組 3		家庭の教育力向上のための支援				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
学齢期の子どもを持つ「親の交流の場づくり事業」の実施	モデル事業 4 校	モデル事業 6 校	本格実施 (37 団体)	本格実施 (38 団体)	本格実施 (28 年度)	◎

重点取組 4		区役所や児童相談所、療育センター、警察や関係機関との連携による児童生徒支援				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
NPO法人や社会福祉法人、大学等が実施する放課後における学習・生活支援事業の情報収集・発信	1 学校教育事務所で実施 3 学校教育事務所で情報収集	全学校教育事務所で実施	全学校教育事務所で実施	全学校教育事務所で実施	全学校教育事務所で実施	◎

施策12 教育環境の整備
施策の方針

子どもの安全・安心を確保し、より良い教育環境の整備を進めます。

地域の実情に応じて、学校規模の適正化を進めます。

各施策の主な取組概要
【学校防災の推進】

- ・非常飲食料等の備蓄品について、賞味期限に合わせた更新等を行いました。防災ヘルメット等の配備については、小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部児童を対象に、1学年分の防災ヘルメット等を配備しました（26年度から5学年分を配備）。
- ・防災ヘルメットについては、現3年生から5年生までは折りたたみ式ヘルメットを継続して使用しているため、取扱いについて定期的に周知していきます。

【防火防煙シャッターの安全対策の実施】

- ・シャッター挟まれ事故を防止するため、対象となった全ての防火防煙シャッター4,030台に危害防止対策を実施しました。
- ・30年度以降は、保守点検結果をもとに、老朽化したシャッターの更新を進めます。

【市立学校特別教室への空調設備の設置】

- ・各学校における教育環境の改善を進めるため、市立学校115校（累計281校）の図書室・理科室・美術室（小学校は図工室）・調理室（小学校は家庭科室）の4つの特別教室に空調を設置しました。
- ・限られた予算の中、児童生徒の安全を確保するシャッター改修等を優先したため、空調の設置は遅れている状況ですが、31年度の全校設置に向け取組を進めます。

【児童生徒急増地域への対応】

- ・大規模な住宅開発に伴う児童数の増加に対応するため、地域や学校等と密に連携を図りながら、学校の新設等の対策を進めました。
 - ・みなとみらい本町小学校では、新設工事が終了し、開校の準備が整いました。
 - ・子安小学校では、移転新築に向け、工事を進めました。
 - ・市場小学校けやき分校では、32年4月の開校に向け、条例を一部改正するとともに、新築工事に向け設計を行いました。
 - ・日吉台小学校第二方面校（仮称）では、条例改正の準備と新設工事に向けた設計を行いました。
- ・各学校とも開校年度が決まっているため、開校までに十分に準備を整え、地域や学校、関係機関と密に連携を進めていきます。

【学校規模の適正化に向けた小規模校対策の推進】

- ・児童数の減少に伴う小規模校の課題を解消し、教育環境の向上を図るため、小規模校対策を実施しました。
 - ・上菅田小学校及び笹山小学校は、条例を一部改正し32年4月の学校統合が決定しました。
 - ・池上小学校及び菅田小学校では、地域に検討部会を設置し、学校統合の方向性を確認しました。
 - ・野庭中学校及び丸山台中学校では、小規模校対策を検討することについて、両校で保護者説明会を実施しました。
 - ・嶮山小学校及びすすき野小学校では、地域に検討部会を設置し、小規模校対策を検討することを確認しました。
- ・児童生徒数が減少傾向にある学校については、地域・保護者の理解と協力を得られるよう丁寧に検討し、地域の実情に応じた対応を進めていきます。

【建替えに関する基本方針の策定】

- ・児童・生徒の安全、安心の確保と快適な学習環境の整備に向け、施設の老朽化に伴い建替えの対象となった学校が最善の形で建替えを進められるよう、29年度に「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」を策定しました。この基本方針に基づき、29年度は建替校を3校選定し、基本構想を策定しました。
- ・基本方針では、昭和56年度以前に建設された学校を対象としており、築70年に達する平成63年度までに、対象である384校を建替えることとしています。30年度は、29年度選定した3校の基本設計に着手します。また、新たに選定する3校の基本構想に着手します。

<資料編 P.53～55>

主な取組（想定事業量）

重点取組1	安全で安心な教育環境の整備					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
児童生徒用の飲食料等の配備	407校	全校配備	全校配備 (54校更新)	全校配備 (80校更新・ 新設校1校配備)	全校 (27年度)	◎
学校の特別教室への空調設備の設置	累計46校 26年度24校	累計94校 27年度48校	累計166校 28年度72校	累計281校 29年度115校	全校	△

重点取組2	学校規模の適正化					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
みなとみらい本町小学校の設置	基本設計着手	基本設計完了 実施設計着手	実施設計完了 工事着手	建築工事完了	開校予定 (30年4月)	○
上郷中学校・庄戸中学校の学校統合	統合校開校準備	統合校開校	—	—	統合校開校 (27年4月)	◎

施策13 市民の学習活動の支援

施策の方針

区役所・図書館・学校の連携により、地域全体で読書活動を推進します。

レファレンス機能の強化と利便性向上を図り、図書館サービスを充実させます。

横浜らしい文化財の保存・活用を図り、横浜の歴史を学習する場を充実させます。

各施策の主な取組概要

【横浜市民の読書活動の推進】

- ・読書の担い手を対象として横浜中央図書館で開催した29年度の読書フォーラムは、約300人の来場がありました。学校図書館活用講座や子どもの読書活動に関する講演会のほか、トークセッションにおいて、計4件の地域の読書の取組を紹介しました。本を介した体験会も開催し、「語る・つながる」取組を進めました。
- ・市の読書活動推進事業の普及啓発とイベント・取組の周知のため、広報の充実が必要です。また、イベントや各区の取組の充実に向け、読書団体や民間企業等が実施する、本を介して「語る・つながる」取組について、情報収集を行うことも必要です。
- ・区・図書館・学校が連携し、地域特性を踏まえた活動目標に基づき、地域全体で読書活動が推進されるよう、引き続き広報等の普及活動を行うとともに、30年度で計画期間が終了する「横浜市民読書活動推進計画」について取組の成果検証を行い、次期計画の策定に向けた準備を行います。

【読書活動を支えるボランティア向けの講座開催】

- ・図書館の企画事業として、読み聞かせ、図書修理ボランティアの養成講座を80回開催しました。読み聞かせ講座については、初心者向けの入門講座だけでなく、すでに活動しているボランティア向けの中級講座等も開催しました。また、地区センターなど図書館外を会場とした講座が増え、地域との連携が進みました。
- ・多様化するボランティアのニーズに応えるため、講座内容を充実させます。また、図書館において司書を講師として派遣できることが地域施設にも周知されたことで、依頼件数が増えていくことが予想されるため、講師を務めることのできる司書を養成していきます。

【市民の課題解決を支援するレファレンス（資料相談）の機能の強化】

- ・10、11月にレファレンスサービスの有効性をPRするために、図書館全館で広報を実施しました。また、ツイッターを活用した公開事例の紹介や、新たな相談事例を34件（累計1,071件）ホームページで公開しました。
- ・レファレンスへのニーズに応えられるよう、引き続き事例公開や広報に努めます。また、市民の学習意欲を喚起するため、講座や企画展示等を実施します。

【文化財施設による学校と連携した取組】

- ・学校内に所蔵された地域の歴史資料の状況調査・整理及び整備に関して、博物館の学芸員などによる専門的な支援を平成25年度から継続的に行っています（29年度3校、累計23校）。また、教科書に記載されている「吉田新田」に関する研究成果や開校記念日、学校資料室を活用した授業など、延べ21校の小学校で出前授業を実施しました。
- ・教員向けの講座や修学旅行事前学習としての中学校への出前授業に取組み、学校教育に貢献しました。
- ・学校からのニーズの増加を受けて、教員を対象に展示を活用した学習法や体験学習カリキュラムの研修、「昔の道具しらべ」などのテーマに関する研修を実施していきます。

【文化財の保存・活用】

- ・彫刻・絵画の2件を新たに横浜市指定文化財に指定しました。また、29年9月に「日本丸」が新たに国重要文化財に指定されました。
- ・新たに指定された文化財を、横浜市歴史博物館で実施した、市指定の文化財展で紹介しました。
- ・新たに指定された文化財に限らず、文化財の保存・活用を進めるとともに、より効果的な公開の方法を検討する必要があります。引き続き、文化財の所有者及び関係機関と協力しながら、文化財の保存・活用を図っていくとともに、公開の方法を検討します。また、文化財を周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するためのマスタープランとなる、歴史文化基本構想の策定に着手し、保存・活用の必要性を周知しながら、公開・情報発信ができるような取組を検討していきます。

<資料編 P.56～59>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1	地域の特性に応じた読書活動の推進					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
読書活動を支えるボランティア向けの講座開催	55回	59回	81回	80回	60回	◎
図書館と地域が連携した企画事業等の実施	35件	69件	73件	85件	50件	◎
区の活動方針に合わせた読書活動団体等とのネットワークづくりのための交流会等の実施	10館	18館	18館	18館	全図書館で実施	◎

重点取組 2	図書館サービスの充実					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
レファレンス（資料相談）受付件数	25万8千件	26万件	25万件	26万7千件	約28万件	○

重点取組 3	横浜の歴史に関する学習の場の充実					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
横浜開港資料館等と連携した博物館における歴史講座の開催	44回	54回	62回	64回	60回	◎

6 学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い3名の学識経験者から意見をいただきました。

(1) 学識経験者の紹介

○高木 展郎 (たかぎ のぶお) 氏 横浜国立大学 名誉教授

国語科教育学と教育方法学を専門とされ、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会臨時委員をはじめとする数多くの審議会等の委員を務められている。

また、様々な学校現場を訪問し、学習指導要領に基づく思考力や表現力を重視した学習活動の大切さについての講演活動のほか、児童・生徒同士のコミュニケーションを積極的に取り入れた学校教育を目指して授業改善を提案するなど、現場に即した実践的な教育論を提唱されている。



○福本 みちよ (ふくもと みちよ) 氏 東京学芸大学 教職大学院 教授

学校経営学・教育行政学を専門とされ、文部科学省学校評価システム研究会協力委員、横浜市学校評価事業運営委員、横浜市第三者評価委員などを歴任し、横浜市における学校評価システムに関する論文を執筆するなど、国、横浜市の教育についての識見を生かした研究を実践されている。

特に「学校評価に連動した戦略的学校支援システムに関する実証的研究」をテーマとし、学校評価結果に基づく学校支援の在り方について研究されており、実際に市立学校現場において、学校評価による学校の改善に取り組まれた実績も有している。



○鹿毛 雅治 (かげ まさはる) 氏 慶應義塾大学 教職課程センター教授

教育学と教育心理学を専門とされ、文部科学省中央教育審議会教育課程部会生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ委員、「横浜版学習指導要領 総則」の策定委員を務められるなど、識見を生かし国、本市において活躍されている。

特に教育心理学の観点から、子どもの学習意欲や授業デザインなど幅広く研究されており、現在慶應義塾大学教職課程センター副所長として、教育心理学の分野で多方面で活躍されている。



(2) 学識経験者による意見

ア 横浜国立大学 高木 展郎 名誉教授による意見

1. 平成 29 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価について

「平成 29 年度実績 横浜市教育委員会 点検・評価報告書（案）」に基づいて、点検・評価を行いましたので以下にご報告いたします。

「平成 29 年度実績 横浜市教育委員会 点検・評価報告書（案）」には、昨年度と同様に「別冊《資料編》」が付けられており、ここに「1 主な事業・取組の点検・評価（個別事業）」の「点検項目」一つ一つに「取組の概要」「自己評価【評価】【課題】」「今後の方向性」があり、点検・評価が具体的に行われていることは、高く評価できます。

特に、「今後の方向性」を示すことは、現状の「自己評価」をもとに、次年度の施策の対応や指針になる基盤となるものであり、重要な項目と考えます。

2. 「29 年度を振り返る上でポイントとなる事項」

「はじめに」において、29 年度を振り返る上でポイントとなる 3 つの点を上げています。

その「1 点目」として取り上げている「横浜教育ビジョン 2030 及び横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説の策定」については、平成 29 年 3 月に次期学習指導要領が告示され、そこにおけるカリキュラム・マネジメントについて、各学校がどのように対応すべきかの指針として、横浜市教育委員会より「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」がだされており、そこにおける解説内容や実行の具体的な記述に関し、高く評価を致します。

「2 点目」として上げられている「平成 29 年度いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況」も重要です。この取組は、防止策の取組状況にこれまで 28 年度から継続して取り上げられており、複数年次をまたいでの課題ですが、学校と教育委員会事務局とが連携をし、より一層の継続的な取組が求められます。

「3 点目」として上げられている「教職員の働き方改革」については、多忙化している学校現場の状況をより良くし、教師が児童生徒に向き合う時間をより一層充実させるためには、重要な課題です。平成 30 年 3 月の「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」の作成は重要ですが、それが教職員の働き方に機能する実効性が問われています。現実には、IC カードによる勤務実績を把握することと、実際の勤務状況との乖離がない施策を行うことが強く求められます。教職員は、単に勤務時間だけで働いているのではなく、子供たちへの教育的な思いから働くことが多く、そのことへの行政的な支援と配慮とがきわめて重要だと考えます。

3. 総評

平成 29 年度の点検・評価は、学校教育にとって、重要な課題が振り返るポイントとして取り上げられています。

特に、1 点目として取り上げられているカリキュラム・マネジメントは、次期学習指導要領での最重要課題でもあり、これからの横浜市の各学校における教育の方向性を決め、それを市

民に示し、その実行と成果とを学校評価として自己点検・自己評価を行うことをとおしてPDCAサイクルによって、各学校の教育の向上を図るものとなります。

また、2点目として取り上げられているいじめの問題は、絶対にあってはならないことです。しかし、その問題が生じた場合、その初期対応が極めて大切となります。再発防止に向けて、より一層の取組をお願い致します。

3点目の教職員の勤務状況は、単に働く時間数のみではなく、子供たちへの教育内容の充実を伴わないと、意味ある働き方改革にはつながらないと思います。

今回の振り返りのポイントで取り上げた3つの内容は、平成29年度だけの課題ではなく、平成30年度にも重要な課題となっています。教育の問題は、単年度の積み重ねの中にあります。中期的なスパンや長期的なスパンを見通して、その問題や課題に対応することを期待致します。

イ 東京学芸大学 教職大学院 福本 みちよ 教授による意見

平成 29 年度横浜市教育委員会では、①横浜教育ビジョン 2030 及び横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説の策定、②いじめ重大事態に関する再発防止、③教職員の働き方改革、の 3 点を特に重要な柱に位置付け、様々な施策が展開された。これらの点をふまえつつ、以下、平成 29 年度の横浜市教育委員会による取組について若干の意見を述べさせていただきます。

1. 「横浜教育ビジョン 2030 及び横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説の策定」について

平成 18 年版「横浜教育ビジョン」に続き、「横浜教育ビジョン 2030」が策定された。同ビジョンにも書かれているが、同ビジョンの要は子どもや学校を取り巻く環境が大きく変化しているなかで、「今後 10 年を展望した教育の理念や方向性」をどれだけの確に示しているかである。「知」「徳」「体」「公」「開」という 5 つの視点は、横浜市の学校、教職員にはすでに広く浸透しているが、今回、特に「知」と「開」のとらえ方に大きな変化が見られる。「知」は「幅広い知識と教養」から「生きて はたらく知」へ、また「開」は「国際社会に寄与する開かれた心」から「未来を開く志」へという変化である。ここに表れるビジョンや行政の思いを学校や教職員一人ひとりがどこまで認識し、日々の実践につなげていくことができるか。そこで生きてくるのが、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」である。「三つのつながり」（学校間等のつながりを重視した「学びの場」のつながり／教科等横断的な視点に立った「授業」のつながり／多様性を踏まえた「人」のつながり）を基盤としたカリキュラム・マネジメントを効果的に機能させていくためには、管理職のみならず教職員への説明や研修を丁寧に積み重ねていく必要がある。この点について、横浜市では様々な機会を設けて積極的に取り組んでいる。今後の横浜市での教育成果に期待したい。

2. 「いじめ重大事態に関する再発防止」について

平成 29 年 3 月の「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」にもとづき、様々な施策が展開されている。そのなかで、児童生徒理解のための教職員研修の一つとして、学校運営セミナーの中に位置づけられている「福島県への教員派遣研修」がある。平成 29 年度に第 1 回派遣が行われ、30 年度には第 2 回派遣が実施される。この研修の良さの一つとして、単なる教職員にとっての「体験活動」ではなく、研修を通しての知見が研修参加者間や学校内で共有され、さらにそれをもとに勤務校でどのように具体的活動に結び付けていくのか、そのプランニングまでが研修の一環として位置づけられている点を指摘したい。教員の参加希望も多いようで、何より受け入れ側の福島県の期待も大きいと伺っている。大変有効な取組であると高く評価するとともに、今後の継続と成果に期待したい。

3. 「教職員の働き方改革」について

いずれの自治体においても、本課題については何らかの施策を展開している。横浜市の取組については、第一に実態調査とその結果分析を丁寧に行い、実態を踏まえた課題の指摘がなさ

れている点、第二に明確な達成目標が明示されている点は高く評価できる。管理職及び教職員の意識改革が改革の基盤として明確に据えられていること、そして施策を行政のみの主導で展開するのではなく、各区の学校経営推進会議等を効果的に活用し、行政と学校側が両輪となって改革を進めていくことが肝要である。

ウ 慶應義塾大学 教職課程センター 鹿毛 雅治 教授による意見

横浜市教育委員会による平成 29 年度の教育行政事務の管理及び執行状況について実績を点検したところ、行政が目指す方向性が妥当であることを確認するとともに、執行状況も概ね適切であると判断した。以下では、本市教育行政の一層の発展を期待しつつ、より具体的な意見を述べることにする。

1. 「29 年度のポイントとなる 3 つの事柄」について

平成 29 年度の教育行政を点検・評価するポイントとして（１）「横浜教育ビジョン 2030 及び横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説の策定」、（２）「いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況」、（３）「教職員の働き方改革」の三点が挙げられている。まず（１）については、とりわけ横浜教育ビジョン 2030「横浜の教育の方向性」に記された「多様性を尊重し、つながりを大切にする」という理念を高く評価したい。それは一人ひとりの学びや成長を重視した教育を支える不易の価値であると同時に、近年の社会状況を踏まえた際にもわれわれが再認識し自覚を新たにすべき価値であり、それを高らかに掲げた本市教育行政のさらなる発展と具体的な施策の推進に期待したい。（２）については、何よりも「当該児童と保護者の気持ちに寄り添う」という基本的なスタンスに立って具体策をまとめた点を評価したい。今後は「いじめ」への対応や対策に特化するだけでなく、各学校の生活指導全般にわたる教育実践という観点から、一人ひとりの子どもにとって居心地のよい「学校風土づくり」に努めることこそが肝要であり、そのための条件整備が教育委員会に求められることになろう。（３）については全国に先駆けて具体的な施策を実行に移しているという点を高く評価したい。ただ、退勤時間などに関して数値目標を掲げてその達成を促すだけでは根本的な解決に至らない。報告書にある通り、「学校の教職員が心身健康で、いきいきとした姿で子どもと向き合うこと」「教職員が誇りや情熱ややりがいを持って子どもと接すること」こそが真の目的であり、それが可能になるような条件整備こそが課題の本質であることを確認するとともに、今後は「教師の本質的な仕事は授業を中心とした教育実践である」と明確に主張し、「それと直接的に関係のない仕事は一切する必要がない」という原理原則を明言し、それに基づいた各施策を一層推進してほしい。とりわけ、この問題の解決に際して人的リソースのニーズは高いわけだが、本市には退職後も引き続き本市の教育のために継続的な勤務を希望する有能な教職員も多く、小中学校での部活動の指導、小学校での英語教育場面、授業研修、校務分掌分担など、彼らに積極的に活躍していただく多様な機会を創り出す主導的な役割を教育委員会が担っていただきたい。

2. 施策の重点化と統合化について

計 13 にわたる施策はいずれも重要なものではあるが、それらが総花的に並立されて展開されていることにより、施策間の関連が不明確になったり、効率的な運用を妨げていたりする可能性がある。例えば、「教師力の向上（施策 8）」、「チーム力を活かした学校運営の推進（施策 9）」、「学校教育事務所の機能強化による学校支援（施策 10）」については相互に密接な関連があり、これらの施策の実現が「確かな学力の向上（施策 2）」、「豊かな心の育成（施策 3）」な

どの実現の基盤になるという関係になっている。このように各施策を構造的にとらえることによって施策を統合化し、さらには重点化していく必要があるのではないか。例えば、多くの施策の中核となるのは「教師力の向上」であり、とりわけそこでの重要なキーワードは「授業改善」であろう。例えば、その「授業改善」を支える条件整備という観点から各施策を見直し、統合化するとともに、それを重点化するという作業が求められる。現状をみると、キャリア教育、防災教育、企業や海外への研修派遣といった具体的な施策が並ぶが、これらは各施策の下での具体策として妥当であっても、「教職員の働き方改革」を目指す方針の下で「教師力の向上」を重点施策として掲げる全体的な構想下の施策として果たして適切なものであるといえるか疑問が残る。むしろ逆に教師の多忙化を促す可能性も高く、教師力向上にも効果的であるとは必ずしも言えないからである。「自主的、自律的な学校運営をサポートする」という施策 9 や施策 10 にみられる本市教育委員会の役割という観点からは、むしろ多様なニーズに応じて各学校が主体的に選択できるようなメニューを用意するとともに、きめ細かな対応が可能となる「サポート・システム」の構築こそが目指されるべきであろう。そのためにも、施策ごとに独立した達成目標を設定してその進捗状況を評価するという要素主義的で総花的な発想を転換し、施策の重点化、統合化を求めたい。

(3) 7月25日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア 日時 : 平成30年7月25日(水) 9時30分～11時30分

イ 出席者 : 鹿毛雅治氏
鯉渕信也教育長、大場茂美委員、宮内孝久委員、
中村幸子委員、森祐美子委員
小林力教育次長、伊東裕子担当理事

ウ 意見交換会における主な意見

〔いじめ重大事態への対応〕

(鹿毛氏) 学校として大事なことは、いじめだけではなく、いじめる側の子どもの背景にも目を向けて対応すること。対症療法的な対応ではなく、生活指導としての教育実践をいかに高めるかという視点も中長期的には必要である。

(森委員) いじめる側をケアする際に、個人情報の取扱いには気を付けつつも情報共有という意味でも、民生委員であったり、様々な地域の方との連携が重要だと考える。

(大場委員) いじめる側の背景にも目を向ける必要性を改めて感じた。地域に対しての情報の出し方は、検討する必要がある。

〔教職員の働き方改革〕

(鹿毛氏) 教員の授業力を向上させることが本丸だと考えるが、施策が総花的になっており、学校現場の負担が増えている現状があるのではないかと。

(中村委員) 現場では、授業を大事にしたいと考えているが、働き方改革の中でジレンマに陥っていることも事実。重点研究の質を担保するために時間をどのように確保すればよいのか。危機感を抱いている。

(鹿毛氏) 校長先生のマネジメント力が重要。どのように授業研究の時間を確保するのかそこにかかっている。

(宮内委員) ビジネススクールのような手法を用いてマネジメントリーダーを育てることが必要だと考えている。

〔施策の統合及び重点化〕

(鹿毛氏) 施策をいくつかに統合、重点化し力を注いだらどうか。また、学校に自主的・自立的に施策を選んでもらい、そこを中心にサポートする。学校・地域の多様性を生かすことを基本に学校独自の選択にゆだねて、学校づくりを支援するというように、発想を変えたらいいのではないかと。

- (森委員) 非常に共感した。1つ1つの学校や、学校が位置する地域は多様である。学校がうちはここに力を入れたいということを書いて、伸ばしたいということの評価するということが事務局の役割だと考える。
- (鹿毛氏) 大都市である横浜はコミュニケーション窓口として学校教育事務所などのシステムを整えてきているが、各学校のニーズに応じて支援するという事を貫徹しなければならない。ボトムアップ型の下支えが必要だと考える。そのためには学校長のマネジメント力の強化がセットが必要。
- (大場委員) 学校教育事務所ができて9年経過している。分権の柱として学校教育事務所を捉え、もう一度学校教育事務所の在り方を考えていく必要がある。

〔教職員の育成〕

- (鹿毛氏) 同じ学校の職員の中で日常的な授業で学び合うというシステムをサポートすることが基本。教師の学び合いをサポートするという発想が必要。授業力は、自分の授業を丁寧に振り返って、自分の課題は何なのかということを見つけて、授業改善を繰り返すことで身に付くもの。
- (宮内委員) OJTだけではなく、教職員大学への教員派遣を毎年40人から50人に増やすなど各教科のエリートを養成する必要があると考えている。手法に正解はないが、学校の多様性と同様に、教員の育成についても、可能な限りオプションを増やしてもいいのではないか。
- (中村委員) 専門性を育てるために教職員大学へ派遣するにしても、学校にいて欲しい人は出たくないという学校事情もある。人の保障が大事になると考える。
- (鹿毛氏) 人材バンクではないが、退職した先生を活用するというのも1つの方法ではないか。
- (鯉渕教育長) 人生100年時代。退職教員には是非とも頑張ってもらいたい。

(4) 7月30日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア 日時 : 平成30年7月30日(月) 9時30分～11時00分

イ 出席者 : 高木展郎氏
鯉渕信也教育長、大場茂美委員、間野義之委員、
宮内孝久委員、中村幸子委員、森祐美子委員
小林力教育次長、伊東裕子担当理事

ウ 意見交換会における主な意見

[カリキュラム・マネジメント]

- (高木氏) カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説は全体的に良くできている。先生方一人ひとりが全員これを読んで実効性が伴うと良い。
- (中村委員) 指導計画を作れば終わりではなく、日々の中でカリキュラム・マネジメントを行っていく必要がある。子ども達の姿として具現化していくことが大事だと思う。
- (高木氏) 年間計画の中で学校目標から毎日の授業の指導案まで落としした上でPDCAサイクルをまわしていく必要がある。
- (森委員) カリキュラム・マネジメントでも地域に開く教育ということが記載されているが、授業の様子をみると連携はあっても見学だけで終わっていることが多いと思う。地域に開くために必要なマンパワーや資源は何かあるか。
- (高木氏) 働いている方が学校へもっと入ってくるべきだと考える。企業側にも言わなければならないが、学校に対するボランティアをやる企業が今は少ない。社会貢献という意味で企業からもアプローチがあれば良い。

[いじめ重大事態への取組]

- (高木氏) スクールソーシャルワーカーが各方面に配置され大変機能している。教員が地域の様々な状況や実態、地域の人たちと結び付くというのは仕事上なかなか難しいが、この点を非常に良くやってくれている。
- (鯉渕教育長) スクールソーシャルワーカーは順次強化して行きたいと考えている。一方で、スクールソーシャルワーカーの数が少なく、例えば親との調整とか個別案件に踏み込めないからだと思われるが、福祉サイドからはより一層の機能向上を期待する声がある。また、横浜の場合、児童支援専任がある程度福祉との架け橋を担っている側面もある。特に課題の多い学校だとそうならざるを得なくなっている。
- (高木氏) 学校の先生はそこまで家庭には入れないと思う。やはり第三者機関が必要だと思う。児童支援専任は機能していると思うが、異動もありずっと地域にいるわけではないので限界があると思う。

(宮内委員) 学校では福祉的要因にも対応せざるを得ない状況となっている。第三者の切り口は必要で学校にもっと福祉関係、児童相談所関係者等を入れる必要がある。

〔教職員の働き方改革〕

(高木氏) 一番の問題はマンパワー。学校では子供たちに関わる時間は削れない。小学校1、2年生に補助教員を付けたり、部活動指導員を付けたりしているが、実際には専任の教員が一番必要。他の政令市や都道府県に先駆けて、こういうところこそ横浜らしさを出して、予算を付けて欲しい。

(間野委員) 最初はやる気がある教員も、本当に仕事が多くて追われてしまっている。マンパワーが不足しているとのことだが、1学年に1人ずつでも増員できると変わるのか。OECDの中でもGDPに占める教育支出は下から数える方が早い。教育委員会全体の予算の中でのやりくりも必要だと考えるが、教育委員会全体の予算自体を増やす必要がある。

(中村委員) 学校が抱える課題が多様化・複雑化する中で本当にマンパワーは必要。学年に1人でも増えると大きな力になるが、予算との関係上難しい面もある。ボランティアや学生のアシスタントティーチャーの活用だけでなく、他の人材の活用や手段を模索していく必要がある。

(高木氏) 学校に1人でも2人でも専任が増えると良い。支援員やボランティアでは専任ほど子どもと向き合うことができている現状もあり、学校の助けにならないケースも散見される。本当に日本の教育予算は対GDPで少ないと思う。未来を考えたら教育に予算をかけるということは、国の繁栄に関係すると考えている。

〔授業力の向上〕

(大場委員) 中学校の道徳の授業を視察したが、教科書を読めない、字を書けない子供が見られた。グループで授業を進めていても、一人の子どもが書き終わらず時間切れになってしまうようなケースも見られた。進め方が難しい印象を受けたが、基礎学力向上のためにどこに力点を置けばよいのか。

(高木氏) 1つは、学校がチームとして機能することが重要。もう1つは、子ども達の発達年齢にあわせて指導する方法を全員が理解し、学校全体の中でどのように段階的に取り組むかという事をチームとして行うことが必要。

(宮内委員) 役所でも企業でも濃淡はあるが成績考課をはっきりさせている。教員の性質から馴染まないかもしれないが、競争原理を導入して活性化につなげるという手法を取ることはどう考えるか。

(高木氏) 教育は1年で成果がすぐに出るものでもなく、長いスパンで考える必要がある。一人ひとりを人事考課で評価するよりも、学校全体としての取組でチームとしていかに機能させるかということが重要だと考える。

〔小中一貫教育〕

(高木氏) 横浜市は10年以上前から小中一貫に取り組んでいるが、実質的にどう取り組んでいくか教員の意識改革を含めて大きな課題である。今回のカリキュラム・マ

マネジメントがチャンスである。カリキュラム・マネジメントを小中のつながりを意識して一貫のものに作り替え、継続性のある教育活動をしている学校もある。

(間野委員) 小中のカリキュラム・マネジメントと同時に、小中の教科書に一貫性があるのもいいかと思う。

(高木氏) 教科書は主たる教材なので、学習指導要領で考えると良い。学習指導要領の内容に沿って教育課程、年間計画、カリキュラムを作って授業できると良い。

7 まとめ ～平成 29 年度振り返りと今後に向けて～

29 年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、第 2 期横浜市教育振興基本計画に掲載のある事業を中心に、着実に推進したと考えています。学識経験者から指摘のあった点を振り返りながら、今後の考え方を示します。

(1) 教育委員の活動について

教育委員会会議の開催にあたっては、事前に勉強会を行い、関連する資料の整理、収集など、取組に対して様々な角度からの検討を行い、会議における審議の精度を高めるよう努めました。会議では、「横浜教育ビジョン 2030」や「横浜市立学校 教職員働き方改革プラン」の策定、「横浜市いじめ防止基本方針」の改定など、今後の教育行政を進める上で重要となる計画等を策定しました。

また、スクールミーティングでは、学校現場を訪問することで、各校の特色ある取組についての理解を深めるとともに、学校長や教職員と意見交換を行い、現状の把握と理解に努めました。

常に学校の状況を認識しながら審議に臨み、子ども達にとってより良い教育行政を進めていくことができるよう、今後も事前勉強の実施や学校訪問を行います。

(2) 主たる取組事業について

① 横浜教育ビジョン 2030 及び横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説

グローバル化の一層の進展等、今後 10 年を展望した教育の理念や方針を示す「横浜教育ビジョン 2030」を策定しました。また、各学校が新学習指導要領やビジョンの理念を日々の教育実践につなげることができるよう「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」を策定、周知しました。

平成 32 年度からの新学習指導要領の全面実施を踏まえ、学校現場では「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善及び外国語科やプログラミング教育など新設された内容についての指導や時数増への対応等、着実な取組を進めることが求められています。

「横浜教育ビジョン 2030」に示されている「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」を育むためには、各学校が各々の特色を生かしたその学校らしい教育課程を自主的に編成し、全ての教職員が参加してカリキュラム・マネジメントをしていくことが大切です。

今後、30 年 8 月に策定し、全教員に配付した「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 教科等編」の活用を推進し、教育課程の編成に向けた具体的な取組を支援してまいります。

【学識経験者からの意見(P.44)】

ビジョンや行政の思いを学校や教員一人ひとりがどこまで認識し、日々の実践につなげていくことができるか。…(略)…カリキュラム・マネジメントを効果的に機能させていくためには、管理職のみならず教職員への説明や研修を丁寧積み重ねることが必要である。

② いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に掲げられている 8 項目 34 の取

組について、学校と教育委員会事務局が連携して進めるとともに、10月には「横浜市いじめ防止基本方針」を改定し、全ての学校で「学校いじめ防止基本方針」の見直し、公表を行いました。

いじめに対しては、一人ひとりの子どもが発する小さなサインを見逃さずに、早期に対応することが大切です。SNSの普及などにより見えないところでいじめが行われている場合もあり、500校を超える市立学校全体の感度をより一層高めていく必要があります。引き続き、各学校における「学校いじめ防止対策委員会」の開催による組織対応の徹底、学校への課題解決支援チームの派遣、緊急対応チームによる支援等により、いじめの早期発見と早期解決を図ってまいります。

また、児童生徒が教職員に相談しやすい学校風土づくりに努めるとともに、いじめへの対応を含めた生活指導全般についての実践力を高めることができるよう、学校への支援を進めてまいります。

【学識経験者からの意見(P.43)】

いじめの問題は、絶対にあってはならない。しかし、その問題が生じた場合、その初期対応が極めて大切である。

【学識経験者からの意見(P.46)】

いじめへの対応や対策に特化するだけでなく、各学校の生活指導全般にわたる教育実践という観点から、一人ひとりの子どもにとって居心地のよい「学校風土づくり」に努めることが肝要である。

③ 教職員の働き方改革

教職員が心身健康で、いきいきとした姿で子どもに向き合うことができるよう、教職員の負担軽減に向けて、専門スタッフ等の人員配置の充実、業務改善等の支援を行うとともに、学校現場等との議論を重ね「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」を策定しました。

例えば、教育課程外の活動である部活動においては、週に平日1日以上、土日1日以上の休養日の設定を徹底するとともに、部活動指導員の配置を拡充するなど、今後は、教育活動全般における優先順位や教育課程との関連性・整合性等も考慮しながら学校業務の適正化及び精査・精選等を行い、教職員の働き方改革に取り組んでまいります。

また、本プランの実行にあたっては、数値目標の達成を促すだけでなく、教育委員会と学校が両輪となり、実態として教職員が誇りや情熱、やりがいを持って子どもと接することができる時間を十分確保できる環境を整備してまいります。

【学識経験者からの意見(P.42)】

教職員の働き方改革プランの作成は重要であるが、それが教職員の働き方に機能する実行性が問われている。

【学識経験者からの意見(P.47)】

キャリア教育、防災教育、企業や海外への研修派遣といった具体的な施策が並ぶが、これらは各施策の下での具体策としては妥当であっても…(略)…逆に教師の多忙化を促す可能性も高く、教師力向上にも効果的であるとは必ずしも言えない…

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を活かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きてはたらく知 徳 豊かな心 体 健やかな体 公 公共心と社会参画 開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547